

1 別紙標準様式（第7条関係） 会議録

会議の名称	第33期 第3回社会教育委員会議
開催日時	平成26年7月15日(火) 2時00分から 5時00分まで
開催場所	輝きプラザきらら 3階 教育委員会室
出席者	加堂裕規議長、石塚美穂副議長、國光利彦委員 志保田務委員、嶋田雅人委員、中村奈緒美委員 西田スマコ委員、服部寛治委員
欠席者	青野明子委員、松浦清委員、森山孝一老委員
案件名	1. 社会教育施設見学後の意見交換について 2. 枚方市立図書館第2次グランドビジョンの平成25年度の進捗状況について 3. 生涯学習施設と図書館の複合施設における効率的・効果的な管理運営について
提出された資料等の名称	・資料1. 枚方市立図書館第2次グランドビジョンの進捗状況一覧（平成25年度） ・資料2. 第2次枚方市子ども読書活動推進計画進捗状況報告 ・資料3. 枚方市立図書館第2次グランドビジョン ・資料4. 生涯学習施設と図書館の複合施設における効率的・効果的な管理運営について
決定事項	・意見書等でいただいた各委員の意見を、今後の審議に活用する。 ・「枚方市立図書館第2次グランドビジョンの進捗状況について」次回、意見書案文について確認する。 ・「生涯学習施設と図書館の複合施設における効率的・効果的な管理運営について」次回、意見書案文について確認する。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録等の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	4人
所管部署（事務局）	社会教育部社会教育課

審 議 内 容

加堂議長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第33期第3回枚方市社会教育委員会議を開催します。
委員の皆さんにおかれましては公私ご多忙の中、出席いただきましてありがとうございます。
では早速ですが、事務局から本日の出席状況及び資料の説明をお願いします。

事務局 本日の委員の出席状況は、委員11人中8人の方が出席されておられます。枚方市社会教育委員会議運営要綱第5条により、過半数の出席がございますので、会議が成立していることをご報告します。
なお、枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程第3条に基づき本会議は公開となっており、本日は傍聴の方がおられますので、ご報告させていただきます。
では、本日の資料でございますが、まず本日の会議の次第に続きまして、資料1、枚方市立図書館第2次グランドビジョンの進捗状況一覧（平成25年度）、資料2、第2次枚方市子ども読書活動推進計画進捗状況報告、資料3、枚方市立図書館第2次グランドビジョン、資料4、生涯学習施設と図書館の複合施設における効率的・効果的な管理運営についての本編と資料編でございます。
以上、過不足等はございませんでしょうか。
なお、枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程第5条第4項の規定に基づき、配付資料を傍聴者の閲覧に供しますが、会議終了後に回収いたしますので、よろしく願いいたします。

事務局 案件につきまして、事前にご説明させていただきます。
案件1、社会教育施設見学後の意見交換につきましては、第2回社会教育委員会議におきまして、第33期の委員の皆様にご研究いただくテーマについて協議いただいたところ、「高齢化社会における社会教育」というテーマになり、その研究を進める前に、5月22日に社会教育部の所管施設や関連施設の見学を行いました。その見学を受けての意見交換でございます。
案件2、枚方市立図書館第2次グランドビジョンの平成25年度の進捗状況につきましては、例年、社会教育委員会議でご意見を頂戴しているものでございます。
枚方市立図書館第2次グランドビジョンは、現在、図書館はさまざまなサービス等を実施するよりどころであり、その進捗状況につきましては、経年的に把握、検証して公表することとなっております。

す。市民や学識経験者で構成する外部委員会、それがこの社会教育委員会に当たるもので、この外部委員会の意見も聞いて、それを参考にさせていただきながら、行政が図書館評価を実施し、図書館の運営の改善を図っていくもので、例年9月議会で報告を行っており、今年度も進捗状況について、ご意見を頂戴するものでございます。

案件3、生涯学習施設と図書館の複合施設における効率的・効果的な管理運営につきましては、市立図書館の現状と課題を踏まえる中で、今後の図書館行政をより一層充実させていくための考え方についてお示しし、それに対して、それぞれの立場から委員の皆様それぞれの知見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

まずは、案件2と3についてご意見をいただくということで、案件1につきましては、後日の社会教育委員会議会で検討いただくということで考えております。

加堂議長

それでは、次第に従いまして進めていきたいと思えます。

案件1の社会教育施設見学後の意見交換について、事務局から説明をお願いします。

事務局

まず、案件1の社会教育施設見学後の意見交換についてでございます。

第33期の社会教育委員会議会で、「高齢化社会における社会教育」というテーマで研究を進める前に、社会教育部の所管施設や関連施設の見学を行いました。今回は、旧田中家鋳物民俗資料館、菅原生涯学習市民センター・図書館、野外活動センター、総合スポーツセンターを見ていただきました。施設見学をされて、お気づきになった点、こうすればよくなる等のご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

加堂議長

ただいま事務局からご説明がございましたけれども、施設見学をされての感想、あるいは、ここをもっとこうすればいいとか、そういう委員の皆様感想、意見を順にお願いしたいと思います。席の順番でお願いいたします。

國光委員。

國光委員

いろんな施設を見学させていただいて、率直な感想として、もちろん知っていた施設もありますけれども、十分存じ上げていなかった施設等もあって、すばらしい財産を枚方市は持っているなど改めて思いました。

中学校ですので、わりとなじみが深いという意味では、陸上競技場ですね。日ごろから陸上部員が、非常に安い50円という値段で使えるということで、よく使わせていただいています。近くの学校は多分もっと高い頻度で利用していると思うんですけども、あのようすばらしい施設を日常的に使えるというのは、やはり大きい大会に出たときに、初めてああいうところに立つ子どもに比べたら緊張感とかも随分違うだろうし、そういう意味で非常に枚方の生徒たちは恵まれているなということのを思いました。

枚方の生徒たちは、いろんな部活動で毎年たくさん全国大会に行っているんですけども、柔道であるとか陸上であるとか水泳であるとか、いろんな種目で行っているんですけども、おそらく人数でいったら陸上が一番多いんじゃないかなと思っています。

そういったスポーツの活性化とかスポーツの振興、部活動の活性化も含めて、そういう意味でとても有効に活用できているなと思います。

一方で、やはり中学校では十分活用できていない施設もたくさんありますので、そういったところに学校としてもっと目を向けていけないといけないということを、自らの反省としてそういう感想も持ちました。

加堂議長 中村委員、お願いします。

中村委員 私は後半参加させていただきました。小学校では3年生で枚方市内の勉強をするんですけども、その際に田中家には行かせていただいています。毎年3年生が参加させていただいて、すばらしいなと思うのは、子どもたちって古い時代のことって知っているようで知らないんですね、昔の話というのは自分の生まれたより昔だったら8年ないし9年より前は全部昔みたいな感じになっているので、それよりもずっと前にこんなことがあったよということを、ほんとうに子どもにわかりやすいように説明していただいたり。それから、実際に鋳物工場があったり、昔の家屋がそのままあったりというので、実物を見ながらの説明ですごくよくわかるし、毎年、やっぱりあそこは外せないなみたいな感じで参加させていただいています。

あそこにある竪穴住居跡は、3年生では学習しないんですけども、6年生が歴史を習い始めたときに、3年生のときに行ったあれやなというのがものすごく、実物を見るというのは後に結びつくということにつながるんやなというのを、ほんとうによくそういうふうに思います。

大分前ですけども、以前は3年生の社会見学の中に野外活動セ

ンターは含まれていたんです。それは畜産団地があったときにそこにも寄ってみるみたいな感じだったんですけれども、なかなか近くというか枚方市内にある施設とはいえ、市内見学でそういう施設にも回っていきたいんですけれども、市内見学という中で、一日の行程の中にそこを入れてしまうと、ほかの施設を見学できないということで、枚方市内の施設なので、何らかの形でとは思いつながら、なかなか小学校で使うのも難しいかなと、今のところは考えています。

昼から見せていただいた菅原図書館は、やっぱり図書館は小学校とすごく密接なつながりがあって、子どもの読書量を増やすということは、将来的なこと、それから学習面でも有効ということは重々わかっているんで、それに向けて子どもが本を好きになるような工夫とか、そういうことをいろいろな図書館、近くに御殿山図書館もありますので、そこでお話を聞く機会もあるんですけれども、どこの図書館でもそういうことに気をつけてやっておられるということが再確認できたなと思います。

それと、1つの図書館に行っても本がなかったり、資料を調べたかったりしても、それがどこに行っても、すぐにどこにあるかということがわかって、手に入れることができるというのは、学校としてはありがたいなと思っています。

それから、陸上競技場は中学校ほど頻繁に使うことはないんですが、陸上競技大会の前に使用したりします。でも、体育館のほうは小学校ではほとんど利用することがありません。今回、見学させていただいてお話を聞く中で、小学校、中学校という学生の時代だけではなくて、子育て世代の方や高齢者の方が使いやすいように、そしてより使いやすい工夫をどうしたらいいかなとか、使いやすいするためにこんな施設があったらいいよねとか、こんなサービスがあったらいいよねということをキャッチして、それを可能にするような方法をいろいろ工夫されているんだなということがわかりました。

学校に行っている時代の子どもたちだけではなくて、これから高齢者や若い方、子育て世代とか、いろんな面で社会に出ていくということは大きなことかなと思うので、そういう工夫がされていて、またさらにこれからもしていただけたらなと思いました。

加堂議長 鳴田委員は欠席でしたので、続いて服部委員、お願いいたします。

服部委員 私も欠席だったんですけど、ただ、活動しておった中で聞いているのは、野外活動センターについては進入路といいますか、車で行かれたと思うんですけれども、一般的には畜産団地との関係で、畜

産団地、大分減っていますので、どれぐらい問題になっているのか詳しく知らないんですけれども、進入路がいつも問題になっています。どこからか入れないかということで、いろいろと事務局のほうでも検討していただいていたようなんですけれども、なかなかうまくいかない。今もまだそのまま残っているんじゃないかなと思うんですけれども。私個人的には、車で入るキャンプがいいのかどうかというのは疑問に思っているんですけれども、よく聞いているのは進入路がないということです。

もう1つは給食の設備。向こうに食堂はあるんですけれども、業者が入られたということで、いろいろ使用の勝手が悪いとか。例えば、学校の方が利用されるには、3食全部作らなければならないと。ご飯を作りに来ているみたいやないかということでよく聞いています。今、学校も利用されていないと聞いているんですけれども、そのあたりでいつも聞いています。

それから、総合スポーツセンターについては、いつも聞いているのは駐車場の問題。ここを利用されるような感じで少なくなるというふうには聞いているんですけれども。駐車場のことについてはいろいろと問題があるとは聞いています。

以上です。

加堂議長 嶋田委員も何か、日ごろから感じておられることをお願いします。

嶋田委員 皆さんと同じことなんですけれども、私も野外センターとかスポーツセンターというのは、実際は大人になってから初めて知ったというところで、私も枚方で生まれて育ってきたんですけど、やはりなかなか野外センターについては行くことがなかったんですね。大人になって、行って思うことは、やはり車の便が。停めてからもかなり歩かないといけない。かといって、なかなか車で中までは入れないというところで、また水道とかいろいろな面に対しても、設備的にちょっと古くなってきているんじゃないかなと。

僕たちも団体で子どもたちを連れていくんですけれども、泊まる施設とかももうちょっとあれば、たくさん的人数を連れていけるんですけれども、その辺のキャパシティがどうかなというところを思っています。

また体育施設に関しても、僕も行ったんですけれども、先ほど皆さんおっしゃったとおり、駐車場がやはり少ないかなと思っております。催し物をするときにはすごくいっぱいになっていまして、なかなか駐車場に入れず。今は使えますけれども、そこがなくなると、今後どうして運営されていくのかなという心配の点はあります。

先ほど校長先生もおっしゃっていましたが、私が小学生か中学生ぐらいのときに初めて運動施設ができて、大人になってから行くと、そのときと感覚が違うところがあって、お年寄りが増えてきて、お年寄りの方々がたくさん昼間使っているなど感じました。これはすごくいいことだなと。また、渚体育館も、見に行っているコースには入っていないと思うんですけども、高齢の方々がたくさんレクリエーションとかやられているので、そういう活動はすごくすばらしいなと思っていますし、また若い世代、子どもさんとか小さい方々にも、枚方市のすばらしい施設がたくさんあるので、周知していただいて、皆さん有意義に使っていただけるような工夫とかというのをもう少ししていただければいいなと思っています。

加堂議長 続いて西田委員、お願いします。

西田委員 私も高齢者の生きがいで、高齢者事業の運営に携わってきたんですけども、資料館の見学はずっと入れていたんですね。初めて行かせていただいて、私は枚方市に来て随分、もう40年近くなるんですけども、一回も施設を見学したことがなかったんです。いろんな資料で、そういう学習の企画に一部入れていたんですけど、実際に見学すると、歴史を学ぶ上で非常に役立つなと思いました。

他の施設は立派な施設があるのに、知らなかったのもう少し知識を広めて、高齢者の方は随分利用されていますけど、また、地域だけじゃなくて、もっと広く皆さんが活用できるように、特に野外活動センターは自然との触れ合いという意味で非常にいいなと思うんですけど、交通の便とか、もう少しそういう面の工夫ができたなら、皆さんも利用しやすいんじゃないかなと感じました。

以上です。

加堂議長 志保田委員、続いてお願いします。

志保田委員 僕は意見を出していたと思うんですけども、そのとおりを言えるかどうかわからないんですけども、まずは野外センターですけど、多くの方が言われていたように、アプローチが悪いし、中での道も悪いですから、危険を伴って、高齢者に対して使える施設じゃないなと思いましたね。

今回のテーマが高齢者ですから、そこに着眼したら、相当改善しなきゃならない。特に宿泊の施設を持っているわけです。結局は市以外のところに対してサービスしているような感じになってしま

っている。そういうのをもうちょっと、市の財産ですから、市に役立つような形に変えていけたらなと思いますし、駐車場にしても道にしても当然、整備が必要だと思います。

それから、菅原生涯学習センターですけれども、これは三者と、もう1つ焼き物の施設が同居しているんですけれども、図書館が1階にあるということはいいことだと思います。あとの施設がこの図書館の資料を活用したりしながら、総合的に運営していくというところはいいことだと思うんですけど、焼き物センターに行くのに、図書館の中を通り抜けていくという形になっていますね。それがちょっと、使用勝手として本来ではないのではないかと。つながっているから便利だという考え方はありますけれども、一般的に図書館を通過していくというのが果たして通路としていいのかなというのを感じました。

それともう1つには、菅原の図書館はよく整備されて奉仕しておられるんですが、やや手狭で、もう少し拡充したほうがいいかなと。サービス面は別ですけれども、キャパの面でもっと力を入れたほうがいいんじゃないかなと思いました。

それから、田中家でありますけれども、ここは指定管理になったりやめたりと、こういうことを繰り返しているというか、起こしているわけですけれども、こういうのをやりますと、定見がなくやっていますと問題が生じます。多々隘路が出てくると思いますので、こういった面の1つの注意事項に当たるんじゃないかなと思います。

それともう1つ、体育施設、陸上施設なんですけれども、よく整って、使われているということはいいとは思いますが、陸上施設が暑いときとか空白のときが多いのかなと思ひまして、何とか立体的に活用していける方法があるのかな、特に高齢者がああいふものを使うということになったらどうなるのかということで、少しまた改善される必要があるんじゃないかなと思いました。

今回初めての見学ですから、ほかの施設もまた見たいなど、見る必要があるなと思います。

以上です。

加堂議長 では石塚副議長、お願いいたします。

石塚副議長 私も枚方に住み始めましてから40年以上がたつんですけれども、今回見せていただいた施設はほとんど初めてのところばかりでした。

野外センターは多分、子どもたちが小さいときキャンプで使わせていただいていたと思うんですけれども、初めてですし、それから

スポーツセンターは、子どもが小さいときに陸上競技の大会で行かせていただきましたけれども、私の年代が使っているとはとても思っていないませんでした。いろいろと実際に見せていただきまして、特にスポーツセンターで感心いたしましたのは、保育つきで若いお母さんたちがスポーツをできるように工夫されているという点ですね。いろいろとストレスもたまったり、子育て世代のお母さんたち、運動ができなかったりということがあると思うんです。そこに保育がついて、そういったことを枚方市がやっただけというのとはすごくありがたく思いましたし、今後こういうことは進めていただきたいなと思いました。

野外センターなんですけれども、志保田先生が言われたように、いろいろと改善しなければいけない点は多々あると思うんですけれども、元気なお年寄りの方もたくさんいると思います。今、シルバーキャンプというものはやっているように聞いておりますので、お仕事をリタイアされた方ですとか昔のころを思い出して、またキャンプ場に足を運んでみるのもいいんじゃないかなと思います。それがお孫さん世代、子どもさん世代に伝わっていければいいのではないかなと思いますので、そういう企画なんかもぜひしていただけたらなと思います。

それから田中家でも、いろいろとセミナーですとか講習を行うなどの企画をして、わらじづくりですとかシルバー細工もありながら、いろいろと工夫をして稼働率を上げているようなことが感じられましたので、大変感心いたしました。

全てに言えることなんですけど、どこの職員の方々も工夫を重ねて、市民の皆さんにより使っていただきやすいようにされていることに大変感心いたしました。

特に、私は図書館を利用することが多いんですけれども、地元が楠葉ですので、楠葉図書館を利用しております。菅原図書館に行きましたらば、テーマごとに本が並べてあったりですとか、それから本の並べ方にも非常に工夫がありまして、ここの図書館で借りてみたいなど、もう一度来てみたいなどという思いにかられました。そういうふうにもいろいろと工夫をしたりされていることに感心いたしましたので、これからもそういうふうにも市民の方々に優しい図書館、施設であってほしいなと思っております。

加堂議長

最後に私の感想になりますけど、私は枚方のほうに勤めましてまだ6年目なんですけれども、ほとんど初めて見せてもらったところばかりでして、大変感心しました。

どういうことかといいますと、さすが枚方市という感じで、かなりお金をかけておられるとか、いろんな設備を持っておられると

か、そういう意味でさすがと思いました。

もう1つ思ったのが、案内していただいた職員の皆さん方、大変熱心で、自分の職場に誇りを持って、こんなんしょうということをお熱心におっしゃってもらって、そういうふうなことは市民の方に対して非常にいい影響を与えていると思いました。

あと、気がついた点になるんですけど、まず最初の野外活動センター、私も能勢の野外活動センターとか、あるいは大学の関係でいろんな学生をたくさん連れてオリエンテーションをするといった形で、ああいう施設はよく利用したりしているんですけども、大変立派な広さがあって、非常に古いタイプのキャンプ場で、なかなかこれを活用するのは難しいと正直思いました。やっぱりいろんな方のニーズがありますので、それに合わせてできるように、もっと変える。もちろん駐車場から建物から全て、もう少し手を加える必要がありますけれども、あれだけのものはほかの市町村にはありませんので、ぜひいいアイデアを出していただいて、活用しないともったいないと思います。

それから田中家、スポーツセンターも確かに大変立派なものであると思いました。

志保田先生がおっしゃいましたように、図書館は狭い感じはしましたけれども、でもたくさんの方々が利用されていて、よく活用されているということは非常に感じました。

こういうふうな見学会は、今回の社会教育委員会議のテーマが「高齢化社会における社会教育」、こういうテーマで考えようということで始まりましたので、その手始めに皆さんの共通認識とか理解の土壌をつくるために見学会をお願いしましたところ、事務局も準備が大変だったと思うんですけど、皆さんの意見にありましたように、大変よかったと思います。ぜひこれをまた今後の審議に活用したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、案件1はこれで終わりにいたしまして、続いて案件2の枚方市立図書館第2次グランドビジョンの平成25年度の進捗状況について、事務局からお願いいたします。

事務局

進捗状況のことなんですけれども、その前に33期の社会教育委員会議になりまして、まだビジョンをご説明させていただいていない委員もおられますので、まず簡単に第2次グランドビジョンがどういうものなのかということをお時間を頂戴しまして説明させていただきたいと思います。資料の3、枚方市立図書館第2次グランドビジョンをご覧ください。

別紙でA3判の概要がついていますが、本日は本編のほうをご説明させていただきたいと思います。

それでは、資料3の11ページをごらんください。

第3章、第2次グランドビジョンの枠組みと理念をご覧ください。11ページの3、枚方市立図書館のあるべき姿（理念）をご覧ください。

ごらんのように、図書館には、知の源泉となる図書館資料を提供して、市民の読書を推進し、生涯学習を支援する社会教育機関としての役割と、社会が高度に情報化する中で、豊富で確かな情報を集めて提供し、市民の生活や仕事に役立つ地域の情報拠点としての役割がありますと書いてございまして、図書館には社会教育施設としての側面と地域の情報拠点である側面の2側面があるということをお示ししております。

それを理念としてあらわしましたものが、四角で囲みました、市立図書館のあるべき姿（理念）でございます。

社会教育施設としての図書館は、知の源泉である図書館資料を提供することで、基礎学力や知的水準の向上を図る知的基盤としての役割を重視した考え方でございまして、一方、情報拠点としての図書館は、地方分権の進展に伴う地域の課題や社会の成熟に伴う市民それぞれが抱える課題を解決するツールとしての情報の役割を重視した考え方でございます。

本市の図書館では、この2側面をバランスよく発展させることが重要であると考えております。

これらの理念を体現した図書館をつくっていくために必要な方針を定めましたが、11ページの下の方角で囲んだ、市立図書館の運営基本方針でございます。

1の市民の生涯学習を支援する図書館を目指しますから、5の効率的・効果的なサービス提供を行う図書館を目指しますまで、5つの基本方針で構成されております。

それでは、次に14ページをご覧ください。

第4章、第2次グランドビジョンのサービス展開をごらんください。

1の主要なサービス展開の方向性ですが、「（1）市民の生涯学習を支援する図書館を目指します」は、先ほどの市立図書館の運営基本方針の1番目の方針でございまして、この主要なサービス展開の方向性のところは、それぞれの運営基本方針を具体化するサービスの種別と、その展開の方向を示す構成となっております。

例えば、「（1）の市民の生涯学習を支援する図書館を目指します」では、この運営基本方針を具体化するサービスとして、1の1の図書館利用者層の拡大から1の2の子ども読書活動の推進、1の3の成人サービスの充実、そして1の4の高齢者サービスの充実までを挙げてございまして、それぞれのサービスについて、主要なサー

ビス展開の方向としてサービスの具体的な中身とその方向を書いております。

15ページに移っていただきまして、「(2) 図書館資料を計画的・系統的に収集し、未来に伝える図書館を目指します」では、2の1の図書館資料の充実と2の2の枚方地域コレクションの構築と専門的なレファレンスを、運営基本方針を具体化するサービスとして挙げています。

その下の「(3) 市民のニーズに応じて、役に立つ図書館を目指します」では、3の1のインターネット予約システムの充実やリクエストサービスの推進、3の2のレファレンスサービス(調べもの相談)等の充実、3の3の情報通信機器を活用したサービスの充実の3点を挙げております。

続いて、16ページに移っていただきまして、「(4) 誰もが使いやすい、市民とともに歩む図書館を目指します」では、4の1の障害者・高齢者サービスの充実、4の2の図書館活動への市民参加と市民意見の反映、4の3の図書館の施設・設備の改修・改善を挙げました。

続いて、17ページに移っていただきまして、「(5) 効率的・効果的なサービス提供を行う図書館を目指します」では、5の1の効率的・効果的な運営体制の構築、5の2の職員の資質の向上と人材育成、5の3の適切な蔵書管理、5の4の機械化、情報化などの検討の4点を挙げさせていただいております。

それでは、続いて18ページの2、市立図書館サービスの特色をごらんください。

第2次ビジョンの最初の説明のところで、社会教育施設としての図書館と地域の情報拠点としての図書館のイメージについてご説明をいたしました。市立図書館といたしましては、さらに特色ある図書館のイメージを提供したいと考えております。

枚方市立図書館では、1点目として、子ども読書活動に積極的に取り組むこと、2点目として、枚方をキーワードとして従来の郷土・行政資料の枠組みを超えて、枚方について書かれた資料、枚方が登場する資料、枚方にゆかりのある資料などを幅広く収集して、枚方地域コレクションを形成すること、これら2つを図書館の特色にしていきたいと考えております。

以上が第2次ビジョンが提示いたしますこれからの市立図書館像でございます。

なお、第2次ビジョンは、平成23年度から27年度までの中期的な計画と考えておりまして、主要なサービス展開の方向性に示した事項につきましては、27年度末までに実現したいと考えております。

最後の3、進捗管理と評価ですけれども、本日、皆様には平成25年度分の第2次グランドビジョンの進捗状況についてご意見を伺いますが、これはこの3、進捗管理と評価を受けて、お願いをしているものでございます。

甚だ簡単ではございますけれども、第2次ビジョンについての説明は以上でございます。

続きまして、進捗状況について説明させていただきたいと思えます。

事務局

それでは、資料1、枚方市立図書館第2次グランドビジョンの進捗状況一覧（平成25年度）をご覧ください。

比較しやすいように、この表につきましては、平成24年度の進捗状況一覧と体裁をそろえておりますが、初めてごらんになる委員の方もいらっしゃると思いますので、ここでもう一度表の体裁について簡単にご説明したいと思います。

この表では、主要なサービス展開の方向と平成25年度の実績の間に、27年度末までに図書館が第2次グランドビジョンについて掲げた方向で図書館サービスを進めるために取り組む内容について書いてございます。

その中から、既に取り組みを始めている継続的な取り組み内容を除いた、平成26年度から取り組みを始める予定の内容については、一番右側に書いております。形式としましては、まず運営基本方針とサービスの種別に基づくサービス展開の方向があり、それに対する取り組み内容の全体像を示して、その取り組み内容全体の中での平成25年度の実績を書いています。

全期間にわたる取り組み内容を踏まえた平成25年度までの進捗状況を踏まえて、平成26年度の取り組み予定を示すという形になっております。

また、進捗状況評価欄でございますが、◎、○、△、×と記載していますが、それぞれ達成、順調に進捗、進捗がややおこなれている、着手できていないという評価になっています。

結果について数値化するのは難しいため、数値や完結目標があるものについては、達成すれば◎、その他の継続的な推進項目や達成に向けて取り組みを進めているものについては○、△、×の基準で自己評価しております。

それでは、運営基本方針ごとに、主要な内容のご説明をさせていただきます。

それでは1枚目、運営基本方針1の市民の生涯学習を支援する図書館を目指しますのナンバー1の1、図書館利用者層の拡大では、主要なサービス展開の方向として、利用者の年齢層に配慮した図書

館活動や広報活動の推進により、1年に1度でも図書館の貸し出しサービスを利用した市民の割合、これを図書館では実利用者率と呼んでおりますが、この実利用者率を平成27年度末に25%にするという目標を掲げております。

平成25年度の実績につきましては、年齢層を意識した各種行事や来館のきっかけづくりとしてのミニコンサートを開催しました。また、新たな取り組みとして、はたちのつどいで配布する新成人向けパンフレットに図書館利用の特典を盛り込むことにより、20代の利用促進を図りました。

また、毎年作成、配布しております小学校新1年生向けの図書館利用案内のほかにも、新中学1年生向けの利用案内を新たに作成するなど、利用の拡大に努めましたが、実利用者率につきましては18.8%と、前年度より0.6%の減少となりました。

次に、ナンバー1の2、子ども読書活動の推進でございますが、これは図書館の特色づくりの1つでございます。

この取り組みにつきましては、別途、第2次子ども読書活動推進計画において、その進捗管理を行っておりますので、そちらで説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、資料の2、第2次枚方市子ども読書活動推進計画進捗状況報告をご覧ください。時間の関係で主要な部分のみのご説明をいたします。

まず、3ページをお開きください。

図書館では、ヤングアダルトと呼ばれる中高生の読書活動の推進に重点的に取り組んでおります。また、課題(4)ヤングアダルト層の利用促進の平成25年度実績では、中央図書館4階と7つの分館にティーンズコーナーを増設したり、積極的にヤングアダルト向け図書を購入しました。

また、朗読大会、調べ学習コンクール、こども夢基金を活用したいのちのメッセージ、中高生の課外授業などを実施しました。

では、4ページをお開きください。

課題の(5)学校図書館との連携ですが、平成25年度は読書支援や調べ学習のために、学校に市立図書館の図書の貸し出しを行うとともに、職員が学校を訪問してお話し会を行ったり、図書館職員が薦める図書リストを配布しました。

そのほか幾つもの取り組みを行っておりますが、時間の関係で割愛させていただきます。

資料1にお戻りください。

引き続きナンバー1の2、子ども読書活動の推進でございますが、平成26年度の取り組み予定といたしましては、こども夢基金を活用した2つの事業を開催します。

また、学校図書館との連携推進では、学校図書館支援のための専任グループを中央図書館に設置し、6月から学校司書を3人派遣しております。

また、2学期からは市立図書館と学校を結び、団体貸し出し用の本を運搬するための学校巡回便を運行する予定でございます。

ナンバー1の3、成人サービスの充実と1の4、高齢者サービスの充実につきましては、主要なサービス展開の方向として、幅広い情報提供や成人を対象とした行事の実施、また高齢者向けの図書の充実などを挙げており、平成25年度の実績につきましてはごらんのとおりでございますが、1の4の高齢者サービスの充実につきましては、新たに元気な高齢者をテーマにしたブックリストを作成し、生きがい創造学園の事業のときに配布させていただきました。

運営方針1のご説明は以上でございます。

加堂議長 今、運営方針1の説明がございましたけれども、この項目につきまして何かご質問、ご意見ございますか。

志保田委員 1の項目の実利用者の数が減ったというのは、これはどういうふうに自己評価されていますか。何が原因というか。

加堂議長 では事務局、お願いいたします。

事務局 1つは図書館の蔵書です。できるだけ多くのジャンルに。以前はベストセラー本を何十冊も買って、利用を伸ばしていた時代もありますが、現在は同じ本を何十冊も買うことはありません。先ほど図書館の理念のところでも事務局が申し上げたように、社会教育機関として、知の源泉となる学問体系に基づく図書を幅広く収集することで、娯楽だけではなくて、知識や教養を求める新たな利用者層の開拓をしなければいけないのですが、そのことの周知が十分行き渡っていないと認識しております。

また、全国的にも貸し出し冊数の減少はありますが、一方、前年度の減り方に比べると、今年度は少し減少が緩やかになっていきます。それにつきましては、25年度は利用者拡大に向けたいろいろな取り組みを行ったことで、少し減り方を抑えられたのかなと分析しています。

加堂議長 よろしいでしょうか。

志保田委員 集収方針を変えたということで、回復するということが見込まれるのかということですね。低減傾向にある、しかしそれを歩どまり

させたという評価のようではすけれども、そういう判断でよろしいんですか。

事務局 はい。

加堂議長 よろしいでしょうか。ほかにこの1の項目につきまして、何かご質問ありませんか。各項目で1つずつ簡単に。時間に限りがありますので、後でまとめてというふうにしたいと思いますので、特になければ先に進みます。よろしいでしょうか。

嶋田委員 評価のところでは○と◎があると思うんですけれども、先ほど志保田先生もおっしゃっていましたが、減っているじゃないですか。利用者の拡大に対して減っているよと。去年よりかは減り幅は少ないけど、この順調に進捗の○という、この整合性がわからないので、その辺を説明していただければ。例えばここは△とかでしたら、わからんでもないんですけど、何をもちょう○なのか。これでいいから○なのか、27年になったら25%、この方向でやり続けていたら◎になるから○なのかというのがわからないので、ご説明していただきたいと。

事務局 25年度の実績では、きっかけづくりのコンサートや、幅広い層に向けた本の紹介など、27年度までの取り組み内容を。もちろんこれで十分ではございませんので、◎ではなく、○にしております。

嶋田委員 だから、サービスの種別というところで、利用者の拡大と書いていますので、内容も僕は大切やと思うんですけど、やっぱり拡大と書いておるわけですから、数値を目指すという意味では、もうちょっと評価していただいて。来年も○であったら、多分この拡大というのにつながっていかないんじゃないかなというところがあるので、もうちょっと内容を煮詰めた形でやっていただきたらと思います。

事務局 27年度末までの取り組み内容では、様々な取り組みを行い、結果的に実利用者率25%を目指すということになっております。利用者拡大のための取り組みとあわせて、結果としての実利用者率という評価であり、数値だけ見ると、25%の達成は難しいなと思っています。ただ、利用者というのはあくまでも貸し出しサービスの利用者でございます。図書館には貸し出しサービスをご利用いただかないけれども、例えば新聞や雑誌を読むために来ていただいている

るお客様もいらっしゃいますので、本当は他の指標でも図書館の利用度が示せたらいいんですけども、今のところはこの実利用者率25%を目指して取り組みを続けているところです。

加堂議長

ありがとうございました。

それでは、続きまして、運営基本方針の2についての説明をお願いいたします。

事務局

それでは、次に運営基本方針の2、図書館資料を計画的・系統的に収集し、未来に伝える図書館を目指しますについてご説明いたします。

ナンバー2の1、図書館資料の充実のところでは、

主要なサービス展開の方向としては、蔵書計画及び資料選書基準等の策定による図書館資料の系統的・計画的な収集と、蔵書の特色づくりの推進を挙げております。

平成25年度の実績といたしまして、一般書の蔵書冊数90万216冊、児童書の蔵書冊数35万6,025冊となり、前年度に比較し、増えています。

それでは、ナンバー2の2、枚方地域コレクションの構築と専門的なレファレンスでございますが、これは図書館のもう1つの特色となるものでございます。

ここでの主要なサービス展開の方向としては、①枚方にかかわる資料を幅広く収集する枚方地域コレクションの構築、②枚方地域コレクションに関する幅広いレファレンス内容を挙げております。

27年度までの取り組み内容としては、蔵書計画に基づく枚方地域コレクションの収集、公開基準を定めてのコレクションの公開、地域資料や郷土資料、枚方関連の新聞記事のPDF化によるレファレンスへの活用、地域コレクションに関するレファレンス事例等の蓄積によるパスファインダーの作成等を挙げております。

なお、パスファインダーとは、調べ案内と呼ばれておまして、特定のテーマに関する資料等の調べ方をご案内するものです。

平成25年度の実績では、枚方地域コレクションを検索しやすくするためのデータを入力したり、内容の情報を入力することにより、市民の方がその資料を検索できるようにしました。

また、専門的な情報に関するレファレンスも、市史資料室と連携して行いました。

運営基本方針2の進捗状況の説明は以上です。

加堂議長

今の2の説明はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

加堂議長 それでは、続きまして、3のほうお願いします。

事務局 続きまして、運営基本方針の3、市民のニーズに応じて、役に立つ図書館を目指しますのナンバー3の1、インターネット予約システムの充実やリクエストサービスの推進でございます。

 主要なサービス展開の方向の①インターネット予約システムの利便性の向上につきましては、平成23年度に既に実施いたしました。②のリクエストへの対応につきましても、他の自治体の図書館との相互貸借等により、できる限り対応をしております。

 続いて、ナンバー3の2、レファレンスサービス等の充実でございますが、レファレンスとは、図書館ではよく参考調査や調べもの相談等と訳されておりますが、例えば何々について調べたい、何々が載っている本を見たいといった相談についてお答えするサービスでございます。

 一方、読書相談は、例えば赤ちゃんに初めて本を与えるときに、どんな本がいいかというような、特定の答えにたどり着くためではなく、課題に照らしてさまざまな図書の選択肢がある中で、どの図書を読めばよいかということに関する相談と考えております。

 平成25年度の実績では、まず図書館でこれらのサービスに対応できることを知ってもらうために、窓口カウンターにおいてレファレンスサービスの表示を設置したり、広報ひらかたやFMひらかたなどでも周知に努めました。また、パスファインダーにつきましても、ホームページに載せたり、館内で配布できるようにしました。

 次のナンバー3の3、情報通信機器を活用したサービスの充実でございますが、平成25年度の実績では、電子書籍に関する情報収集を行ったところです。

 平成26年度は、コンピューターシステムの検討の中で、電子書籍についても引き続き検討を行う予定でございます。

 運営方針3の進捗状況のご説明は以上です。

加堂議長 今、運営基本方針の3につきまして説明がございました。この項目について、ご質問ございませんでしょうか。

志保田委員 ここの中で使われている言葉に、予約というのとリクエストという言葉と、カート式という、このうちカート式というのはあまりこなれた言葉ではないんですけれども、このカート式について説明をしてほしいということ。

 それと、予約とリクエストの間に、この予約という言葉はどう使

っているのか。例えば図書館が持っている本を約束して、次に借りる約束なのか、そしてリクエストということは、よその図書館が持っているものを調達してもらって借りるというものなのか。その中間に図書館が持っていない本を購入してもらって、借りるというのがあるんじゃないかと思うんですけども、まず第一に予約とリクエストの間にもう1段階あるんじゃないかということをお聞きしたいと思います。

事務局 先生がおっしゃいましたように、予約につきましては、今、図書館が持っている本を、誰かが借りているので順番を待つという意味の予約です。リクエストというのは、図書館が所蔵していない蔵書について、この本を読みたいので貸してくださいというふうに、ない蔵書について申し出をされるものです。

リクエストの対応としましては、例えば枚方市立図書館で購入する場合がありますし、他市の図書館から借りる相互貸借という方法で手に入れて、お貸しする場合がございます。

事務局 カート方式につきましては、ネットショッピング等ご利用になられた方はご存じかと思っておりますけれども、ネット上で買いたいものがありましたら、ボタンを押しますと、「買い物かご」みたいなのところに入っていくんですね。それが例えば3件か4件固まったところで、これだけ全部買おうとなったら、その3件、4件まとめて一括で注文することができる。

従来の図書館のインターネット予約のシステムは、1冊ずつ予約してやらなくちゃいけなかったものを、一度かごにプールして、まとめて予約するという形に変えたんです。一回かごにためてまとめて予約するという方式をカート方式と我々は呼ばせていただいております。

志保田委員 ありがとうございます。その言葉を加えたらいいと思えますね、説明とか。

それから、平成27年度のところに書いている予約システム云々のところの2段目ですけども、この中間があるんじゃないかなと。つまり、購入できるものは図書館で購入し、それ以外については相互貸借によって提供するというふうなことですね。

事務局 所蔵していない資料の提供を求めるリクエストにつきましては、そもそも所蔵していないものに対してリクエストが出たということで、購入するという場合と、リクエストはあるけれども、購入するにも、例えば絶版とかになっているようなときに、相互貸借で借

りてくると。リクエストにつきましては2つの意味を持たせている
ということでございます。

志保田委員 よくできていると思いますけど、それを言葉にすればいいと思
います。

加堂議長 きょうの報告と皆さんのご意見を受けまして、また事務局のほう
で、あるいはまた本日お見えでない方のご意見もお聞きしまして、
次回にまとめたいと思いますので、そういう方向で皆さんのご意見
をお願いします。3の項目、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

加堂議長 続きまして、基本方針の4につきまして、お願いします。

事務局 それでは、運営基本方針の4、誰もが使いやすく、市民とともに
歩む図書館を目指しますのナンバー4の1、障害者・高齢者サービ
スの充実をごらんください。

取り組み内容や実績はごらんのとおりですが、宅配サービスの実
施に向けて課題の整理を行い、平成26年7月から実施しておりま
す。

次に、ナンバー4の2、図書館活動への市民参加と市民意見の反
映でございます。

平成25年度の取り組み実績では、市政モニター制度を利用し、
図書館サービスに関するアンケート調査も実施いたしました。

ナンバー4の3の図書館の施設・設備の改修・改善につきましては
は、本市の市有建築物保全計画にのっとり、平成25年度は楠葉図
書館、御殿山図書館、香里園分室、枚方公園分室の改修工事を実施
いたしました。

また、香里ヶ丘図書館につきましては、平成24年度に耐震診断
を行い、耐震性に問題はないことが判明いたしましたが、老朽化も
進んでおり、開架スペースの手狭さ、バリアフリーにも対応してい
ないことから、現在、近隣にある香里ヶ丘中央公園に寄贈予定の美
術館建設と合わせて、建てかえを検討しているところです。

運営基本方針の4の進捗状況のご説明は以上です。

加堂議長 それでは、ただいまの運営基本方針4の項目につきまして、皆
さんのご意見、ご質問はございますでしょうか。

服部委員 3で、市民意見の収集に努めるというところで、収集に努めたと。

どんな意見があったんですか。市民意見の収集、これはされていないんですか。市民意見の収集に努めたとここに書いてあるんですけども、実績として。どうですか。あるいは主な意見とか、相当数あったんですか。

事務局 61件の意見があり、例えば図書館資料につきましては、なかなか借りたい本がないとかというようなご意見もいただいております。

それとか自習室が欲しいとか、職員の対応につきましては、いろいろと本を探していただいておりますありがとうございますというお礼のご意見、苦情のご意見、いろいろいただいております。

市民の声としていただいておりますのが、資料の充実を求める声、それから開館時間の延長とか、返却ポストを増設してほしいという意見など12件が寄せられております。

服部委員 それを受けて、いろいろと検討されるわけですね。

事務局 はい。

加堂議長 ほかに、4の項目につきまして、ご質問、ご意見ございませんか。

志保田委員 4の1の④ですけど、この中で25年度の評価ですけども、宅配サービスを行った、それはいいんですけども、課題整理を行い条件整備を行なったというのが抽象的でわからないんですけど、どういうことをやったんですか。

事務局 実際には、他市で行っている宅配サービスの状況を調査し、本市で行うとしたらどんなやり方がいいかというところの課題整理を行いました。結果的には郵便局のサービスを使おうということになり、郵便局との事前調整も含めて条件整備を行ったところでございます。

加堂議長 ほかに、4の項目、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

加堂議長 それでは、運営基本方針5につきまして、説明お願いいたします。

事務局 それでは、最後の運営基本方針の5、効率的・効果的なサービス提供を行う図書館を目指しますのナンバー5の1、効率的・効果的

な運営体制の構築です。

平成25年度の実績でございますが、自動車文庫につきましては、安全確保のため、ステーションの見直しを行いました。

また、平成26年度の取り組み予定といたしましては、夏季限定で分室の午前中から開室する試行的な取り組みを行うとともに、中央図書館、地域館、分館、分室のそれぞれの役割分担の再構築を行いながら、サービスの向上と効率的・効果的な管理運営体制の観点から、生涯学習施設と図書館の複合施設についての指定管理者制度導入に向けた課題の整理を行います。

次に、ナンバー5の2、職員の資質の向上と人材育成につきましては、職員に対する研修として、図書分類、図書検索、著作権に関する内容などの図書館業務に関する基本研修、障害者サービス研修、図書の修理研修などを受講させるとともに、人権研修、セクシャルハラスメント防止研修、メンタルヘルス研修など、市職員として必要な心構えや技能を身につけさせるための研修も受講させました。

続いて、ナンバー5の3、適切な蔵書管理につきましては、平成25年度の実績は、引き続き蔵書点検を全館で実施するとともに、分室への防犯カメラの設置につきましては、導入経費、効果、個人情報取り扱いの観点から課題があるため、防犯ミラーを設置することといたしました。

ナンバー5の4、機械化、情報化などの検討につきましては、主要なサービス展開の方向として、自動貸し出し機等の費用対効果に見合う図書館サービス機器の積極的な導入を挙げておりますが、残念ながら自動貸し出し機は、予約がある場合や延滞の場合、また貸し出しカードの期限が切れている場合には使用ができないため、実際には限定的な活用となっております。

基本方針の5の説明は以上でございます。

加堂議長 今、基本方針5の説明がございましたけれども、このことにつきまして、皆さんご質問とご意見ございませんか。

志保田委員 確認なんですけれども、私、聞き落としたのかわからない。耳にはしたんですけど、紙では見つけられないんですが、指定管理者制度の導入とかいうことは、どこでどう言っているんですか。右ですか。

事務局 今年度以降の取り組み予定のところ。

志保田委員 今年度以降の取り組みということ、いつ誰が決めたわけですか。

か。例えば5カ年計画を僕は加わって策定したんですけれども、そこではこういうことは全然触れていないんですけれども。なぜこういうのが出てきているんでしょうか。

加堂議長 事務局、どうでしょうか。

事務局 先ほどビジョンでお示しさせていただきました効率的・効果的な運営体制の構築の中で、新たに全体のサービス、ここでいろんな今縷々説明させていただいているようなことについて、今後より一層進めていきたいという観点から、今回、今年度以降この生涯学習施設と図書館の複合施設について、指定管理者を導入した、こういう課題について検討を進めていこうというような形で教育委員会で考えているということでございます。

この件につきましては、案件3でご説明させていただきたいと考えております。

志保田委員 それじゃ、少なくともこの項目に書くところじゃないんじゃないですか。3の項目で起こってくるのは、議題として仕方がないとして、この5カ年計画をベースとした図書館のいわば評価の中になぜそんなものが入ってくるのか。何も図書館の中で検討したこともないし。

事務局 ここは、25年のところにつきましては実績ということで、5カ年計画の中で取り組んできたことについて、これまでの評価ということで書かせていただいているという認識でございますが、26年度以降につきましては、この予定という中で、当然このことだけではなしに、新たに出てきた課題等についても含めて斟酌いたしまして、こちらのほうに書かせていただいているというようなことでございます。

志保田委員 ここに書くのはおかしいと思いますよ。新たな課題として一から検討するという第3項目とかいうのであれば、あり得るわけですがけれども、僕ら5カ年計画をやったときは全然こんなことに触れていないし。この中にもご存じの方もあると思いますけれども、前々館長は指定管理者制度を行わないと言って、この5カ年計画をつくったわけですから。だから、それに参加した者としては、この進捗状況の中に組み込まれては困る。

事務局 1つ、今おっしゃっていただいている指定管理者制度の導入云々というところをご指摘いただいていると思うんですが、例えば上

段、1つ飛んで上にございます香里ヶ丘図書館の建てかえの問題、まだその上に具体的な話ですけれども、老朽化してきている施設の補修の問題とか、その時点その時点で課題となっていますものにつきましては、事務局としては書かせていただいているということで認識をさせていただいております。

志保田委員 香里ヶ丘図書館は、それ自身として書くのはあり得ると思いますよ。しかし、それをどうするかということは5カ年計画と関係がないわけですから、それは別の問題であろうと思いますね。香里ヶ丘図書館が5カ年計画の中で改築を言っていたかどうかは知りませんが、それを整備するということはありませんから。ですが、指定管理者制度というものをこの5カ年計画の流れの中で言われると、僕としては困る。あり得ない。ほかの委員さんには関係のないことなんですけど、図書館の5カ年計画としては困る。

事務局 本日につきましてはご意見をいただいて、次回に反映させていただくということでございますので、志保田委員からそういうご意見をいただいているということについては、事務局としては参考にさせていただきたいと考えております。

加堂議長 それでよろしいでしょうか。
それでは、運営基本方針の5まで説明があったわけですけれども、その他、事務局のほうで説明する点はございませんか。総評とかの件はよろしいですか。

事務局 表の末尾に載せております総評でございますが、これは図書館の自己評価の記載部分という解釈でございます。書いてある内容でございますけれども、①利用促進のためのPRを行ったけれども、全体としては貸し出しサービスにおける実利用者数にやや減少が見られた。②特色である子ども読書活動推進について、ヤングアダルト層へのサービス充実に努めた。また、学校図書館への支援について準備を進めた。③枚方地域コレクションについても、検索の利便性を向上させるなど、仕組みを整えたなどのことにより、図書館サービス全体について順調に進捗しており、一定の成果を上げているという評価をいたしております。

今後に向けた課題としましては、①図書館サービスの充実として、新たに有料宅配サービスを実施し、市民の利便性の向上を図るとともに、図書館来館のきっかけづくりとなる事業の開催などを通して、利用者の拡大を図ること、②学校図書館支援として、市立図書館から学校図書館への職員の派遣、団体貸し出し用図書を運ぶ巡

回便の運行などを行うこと、③生涯学習施設と図書館の複合施設については、指定管理者制度導入に向けた課題の整理を行うという、この3点を今後に向けた課題としております。

加堂議長 ありがとうございます。今の総評につきまして、委員の皆さんのご意見とか感想、ご質問はございますか。

志保田委員 ③はさっき言ったのと同じで、これは25年度中に検討した段の総評なんですから、こんなところにこれが出てくるのか。一体、図書館でこういうことを内部で検討したのか。図書館長にでもお伺いしたいんですけども、図書館の職員とか職制の中でこういうことが検討されたのかどうか。私は少なくともこの組織の中では知らない。そういうことをお聞きしたいんですが、どうですか。

事務局 検討したというわけではなく、現在検討しているというところでございます。

志保田委員 それじゃ、成果じゃないじゃないですか。

事務局 成果は、その上段の①②③というところで一定の成果を上げたということで、これをもとに、今後のところでどうしていくかということが下のほうには課題として挙げているということでございます。25年度の成果としては、総評の上の最初の①②③というのが、取り組みとしては一定の成果を上げられたのではないかと自己評価をしております、それを受けて、これから先の25年度の成果を受けた取り組みをやった上で、続けて26年度以降にどういう課題があって、それについて検討していこうということを記載させていただいているというふうに考えております。

志保田委員 論理的にはそれはわかりますけど、おっしゃることは論理的には正しいんですが、しかしこれを検討する、図るということをこの5カ年計画の検証の中で、即この新しい言葉に触れていくということは、どこかで検討、検証がされないと、そういったことを書くべきではないと思います。もし書けるとしたら、この部分を除いた、「運営の効率化を図り、その成果をつなげるように」というのでなければ、実証性がないものをそういう候補にするということは非常に危険であると。

第一、指定管理者に対する傾斜というか、心が傾いているようなところがいろんなところで見えるんですけども、一体どれぐらい研究し調査なされたのか。どういうものと思っておられるのかとい

うようなことは全然、この会議にしても、いわば図書館の意向としても見えてこない。どこか偉い人が言っているということは、ホームページでわかるんですけども、それを即、図書館なりが実行するという。トップダウンでこういうことを書くということは、いわば速断ではないかと思うんですね。

だから、実質ここで書けるのは、そういう本心があるとしても、それを抜いた、「運営の効率化を図り」というのが限界ではないかなと僕は思うんですが。

事務局 先ほども申しあげましたように、本日このことをお示しして、ご意見をお伺いさせていただきたいと冒頭申し上げておりますので、そのことについては十分詳細にご意見として参考にさせていただきたいと思いますが、このことにつきましては繰り返し申し上げておりますけれども、案件3におきまして、この後ご説明をさせていただきたいと考えております。その中で我々の考え方については十分説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

加堂議長 このことについては、今の事務局の説明でよろしいでしょうか。皆さん、今のようなことも含めまして、いろんなご意見が出たと思います。これはまとめていく必要があるんですけど、この後の方向につきまして、事務局のほうはどうでしょうか。

事務局 本日いただきましたご意見をもとに、社会教育委員会議としての平成25年度の枚方市立図書館第2次グランドビジョンの進捗状況に対するご意見ということでまとめていただきたいと思います。思っておりますが、本日ご欠席の委員もおられますので、ご欠席の委員のご意見もお伺いして、その意見も踏まえた上で、意見をまとめていただければと思っております。

そこで、本日いただきましたご意見と欠席されている委員のご意見をもとに、議長、副議長、あと事務局等で意見書の案文を作成させていただきまして、次回の社会教育委員会議で皆様に案文についてご確認いただければと思っております。よろしく願いします。

加堂議長 今、事務局から提案がありましたけれども、次回の社会教育委員会議で、今出ました意見書の案文につきまして検討したいということになりました。ということで、皆さんよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

加堂議長 それでは、次の社会教育委員会議で検討したいと思いますので、
よろしく願いいたします。

 では、次はもう1つの案件、第3の案件、生涯学習施設と図書館
の複合施設における効率的・効果的な管理運営について、この項目
につきまして、事務局から説明お願いいたします。

事務局 案件3につきましては、市立図書館の現状と課題を踏まえる中
で、今後の図書館行政をより一層充実していくための考え方につ
いてお示しさせていただきまして、それに対して、それぞれの委員の
ご専門の立場等から知見をいただきましたらと思っておりますの
で、よろしくお願い致します。

 それでは、ご説明させていただきます。資料4の本編と資料編を
ご用意ください。

 まず、資料4の本編の方からご説明させていただきます。

 それでは、生涯学習施設と図書館の複合施設における効率的・効
果的な管理運営についてということでご説明させていただきます。

 まず、図書館の現状と課題からご説明いたします。図書館の現状
ですけれども、まず大きく図書館とはということで、図書館関係法
令に基づく図書館の概要について簡単にご説明したいと思います。

 「図書館について」といたしましては、図書館は社会教育のため
の教育機関という位置づけでございます。目的といたしましては、
教養や調査研究、レクリエーション等に資するとともに、そのほか
学校教育の援助、家庭教育の向上にも資すると書かれてございま
す。

 図書館の仕事の中身ですけれども、資料や情報の収集、保存、提
供や、資料、情報等に関する知識、経験を有する職員によるレファ
レンス等、そのほか各種行事等の開催や開催の援助、人々が社会教
育、生涯学習により学んだ成果を生かす機会の提供、それから学校
等の関連機関との連携や協力というようなものが主な仕事として
挙げられております。

 その他、市町村の役割としては、まず図書館を設置することとと
もに、図書館の利用圏域を踏まえた分館等の設置や自動車文庫の活
用等によりまして、全域サービス網の整備に努めなさいというふう
に、図書館の設置及び運営上の望ましい基準という国の基準がござ
いまして、そちらの方で示されております。

 本市の図書館はこの考えによりまして、施設、それから自動車文
庫のステーション等、配置しておりまして、全域サービス網の整備
に努めているところでございます。

 続きまして、②の市立図書館の歴史について、簡単にご説明させ
ていただきたいと思います。

昭和48年に枚方市立図書館条例が施行されておりますので、それ以前につきましては黎明期という形になります。昭和27年から歴史が始まっておりまして、大阪府立枚方ブックステーションが市内の三矢という地域にできております。その後、現在の市民会館の位置に枚方市図書センターが市民会館のオープンとともにできまして、それと並行する形で、当時は枚方の各地域で家庭文庫や地域文庫がさまざまな活動をされておられました。

昭和48年になりますと、枚方市図書条例が施行されまして、それとともにこの枚方図書センターが、枚方市立図書館として開設されました。

そのほか自動車文庫の運行も開始されまして、この時期は分室もたくさん設置されました。昭和49年には現在の香里ヶ丘図書館が完成いたしております。自動車文庫もステーションがどんどん増えまして、昭和56年には最高の53カ所までステーション数を伸ばしたところでございます。

昭和57年から平成2年については、分館の整備時期に当たります。楠葉図書館が昭和57年に開設されたのに続きまして、年々設置されまして、菅原、山田、蹉跎、御殿山、牧野、津田と、平成2年まで分館が整備されてまいります。この間、3分室も開設されております。

続いて、平成3年から平成16年、分館の建設が一段落しまして、サービスの拡充期に入っております。ハードの整備が一段落して、ソフト部分を充実させていった時代だったんですけれども、貸出冊数がどんどん増大いたしまして、平成3年、228万冊であった貸出が、平成16年には324万冊まで増えております。

また、単に図書館の中でサービスを行っているだけではなくて、例えば市民病院の小児病棟へ自動車文庫でサービスを始めるとか、聴覚障害者向けにサービスをしなければいけないということで、例えば漫画ですと、聴覚障害者は内容が理解しやすいというお話を伺いましたので、漫画を聴覚障害者向けに貸し出してみようかというような試みをしました。

そのほか、平成9年からはコンピューターシステムを導入しまして、どんどん利用者サービスを向上していった時代となります。

そして平成17年4月に、念願でありました中央図書館ができまして、全館のネットワークの要となっていく時代でございます。

平成18年には市駅前サテライトが開設されまして、努力の結果、平成20年度と21年度には政令市と特別区を除いて、貸出冊数が日本一となりました。そして平成21年、現在のインターネット予約システムを導入いたしまして、利用者に喜んでいただいております。

続きまして、施設等の状況についてご説明いたします。

現在、中央図書館は5つのグループで構成されております。そのほか、中央図書館にぶら下がる形で7分館と11分室がございます。また中央図書館に基地がございます自動車文庫も1台運行させていただいております。

ここで、資料編の1ページ、2ページをごらんいただきたいと思っております。

資料の2ページ、左側の表ですが、館名の横に番号をつけてございます。この番号につきましては、施設、ステーションの分布図の各施設の横に数字等振ってあると思っておりますので、この数字が、ちょうど符合しているという形になっております。

1ページの表の左側、区分というところに分館7館、分室11と書いてございますけれども、従来、第1次グランドビジョンを作成した時期には、この分館7館につきましては、地域館と分館という2つの分け方をしておりました。利用の多い楠葉、菅原、香里ヶ丘図書館の3館を「地域館」と呼びまして、それ以外の「分館」を分館と呼んでいて、それぞれの地域についてはその地域館が主要に面倒を見ていくということを考えてんですけれども、実際やってみましたが、あまりうまく機能しませんでしたので、この地域館につきましてはこの機会に改めまして、分館はすべて分館という形で7つの分館でいきたいと、今は考えております。

表の開設・移転年月というところを見ていただきたいんですけれども、香里ヶ丘図書館の昭和49年11月を筆頭といたしまして、かなり古い館がございます。これらの施設については何らかの形で改修または建てかえ等行っていかなければならないと我々は考えております。

それでは、本編の3ページにお戻りください。

3ページの図書館サービス状況の推移なんですけれども、まず貸出冊数からご説明いたします。

先ほど申しましたように、平成20年度と21年度、日本一となりまして、それ以降は緩やかな減少傾向にあります。

一方、予約件数につきましては、21年度にインターネット予約システムを導入いたしまして、従来、図書館に来館しなければ書架の本を借りられなかったんですけれども、インターネット予約システムを導入したことで、書架にある本まで予約して取り置いてもらって、来館したときにそれを借りることができることになり、予約につきましてはどんどん伸びまして、24年度まで伸びて、25年度若干下がったという形になっております。

続きまして、下の実・延べ利用者数なんですけれども、実利用者数、延べ利用者数についてご説明させていただきますけれども、実

利用者数につきましては、1年度中に1回以上貸出サービスをご利用になった人の総計となります。1人の方が10回借りようと1回だろうと、この人は1人とカウントされます。

延べ利用者数につきましては、日々図書館を開館しておりますけれども、その1日で貸出サービスを受けた方を1年間総計した数が延べ利用者数となります。

グラフの上のほうが延べ利用者数となりまして、平成21年度以降につきましては若干下がりぎみですけれども、大体横ばい傾向にございます。一方、下のグラフの実利用者数につきましては、21年度をピークといたしまして、やや減少傾向にあるということが言えます。

ただ、これは利用者数という言い方をしておりますけれども、あくまで貸出サービスを受けられた方の数でございまして、実際には新聞や雑誌だけをお読みになって帰られる利用者もたくさんおられますので、実際の利用者はさらに多いとお考えいただければと思います。

それでは、次の4ページをごらんください。

図書館の運営経費の推移でございます。

まず、一番上の図書館費ですけれども、図書館費と申しますのは、図書館運営に必要な総経費でございます。見ていただければわかりますように、20年度から25年度まで緩やかに下がっております。これは人件費等の減少の影響が大きいんですけれども、ただ、23年度だけ上がっておりますのは、この23年度につきましては、分館7館に対しまして盗難防止装置をまとめて設置いたしました。このときその経費が5,000万円ほどかかりましたので、その経費のために経費が上がっているという形になっております。

続きまして、真ん中の人件費でございますけれども、人件費は多様な任用形態の採用等によりまして、減少傾向にございます。

続きまして、資料費でございます。資料費につきましては、中央図書館が平成17年に開館いたしましたけれども、その中央図書館の蔵書を充実しなければならないということで、16年度から20年度にかけて、集中的に資料費を投入いたしました。その結果、中央図書館の蔵書が一定充実されたということで、平成21年度以降は資料費を中央図書館開館以前の費用に戻したところでございます。ただ、サービスを維持するためには資料費が必要ですので、できるだけ増やそうということで、年々若干ではございますけれども、増加させているという経過を歩んでおります。

それでは、ここで資料編の3ページをごらんください。

Bの図書館サービスの状況でございます。

貸出冊数と予約冊数の館別の状況を記録させていただいており

ます。上の貸出冊数につきましては、分館はそれほどでもないんですけれども、中央図書館の減少傾向が目立つという傾向が出ております。

予約につきましては、25年度は若干下がっておりますけれども、おおむね中央も含めて全館が増加傾向にあります。

それでは、4ページに移っていただきまして、これは文部科学省の社会教育調査から全国の状況をとってきたものでございます。

左側の登録者数から真ん中の帯出者数、これは貸出者数のことです。右側が貸出冊数となっております、これは22年度までの統計しかございませんけれども、登録者数につきましては、19年度から22年度にかけて若干下がっているという形になっております。

帯出者数、貸出者数につきましては、19年度から22年度にかけても上がっています。貸出冊数についても、19年度から22年度については上がっているということで、社会教育調査では、全国的に登録者数は下がっているのですけれども、貸出者数と貸出冊数は上がっておるとい形になっておりまして、全国的には伸びている中で、枚方は貸出が減少傾向にありますので、何らかの手だてが要るのかなと考えております。

一方、Dの出版市場規模の推移ということで、そちらの方を見ても、ちょうどこの山の頂点の平成8年度、1996年度を頂点といたしまして右肩下がりに下がっているということで、先ほど言いましたように、図書館の利用は伸びていますが、活字資料全体の利用は全国的には減っているという結果が出ております。

それでは、また本編の5ページにお戻りください。

⑥の市立図書館の特色をご説明させていただきます。特色として3点挙げております。

1つ目が充実した図書館サービス網、2つ目が充実した障害者サービス、3つ目が充実した子ども読書活動推進施策、この3つを特色として挙げさせていただきました。

まず、1つ目の充実した図書館サービス網なんですけれども、この図書館サービス網にプラスしまして、この7月22日から有料の宅配サービスを実施させていただきます。今まで以上に利便性が高まるものと期待しておるところでございますけれども、図書館のサービス網につきましては、先ほども言いましたが、中央図書館と7つの分館、11の分室、自動車文庫24ステーションございまして、この体制で運営をいたしております。

これは市民の日常生活圏の中に図書館のサービスポイントを設置してサービスを提供していく、全域サービスの考え方に基づいて行っております。

図書館というのは、施設という点があればいいだけではなくて、図書館を利用する市民の日常生活圏という面の中に図書館のサービスポイントを設置することで、市民の読書習慣の維持や向上に寄与することができる。我々は考えておりました、子どもや障害者、高齢者を含む市民の誰もが普段の暮らしの中で読書に親しむことができる環境を今後も整えていきたいと考えております。

続きまして、充実した障害者サービスでございます。障害者サービスの内容といたしまして、対面読書でありますとか録音・点字図書の製作や貸し出し、字幕入り映像資料の製作や貸し出し、あとバリアフリーブックトークですね。ブックトークといいますのは、特定のテーマを定めまして、主に子どもが対象ですけれども、数冊の本を手にとりまして、この本はこういう本ですよと説明するものなのですけれども、これを手話でやるという取り組みも行っております。

対面読書と録音・点字資料の製作につきましては、職員と音訳、点訳協力者が連携して実施しております。この点訳、音訳協力者との連携によるサービスは、本市の障害者サービスの大きな特徴となっております。

そのほか、点字図書館等ではなく、一般の公共図書館で、録音や映像資料の製作や聴覚障害者向けのブックトークを全国で一番最初に始めたのは本市でございまして、現在でも本事業を実施している公共図書館はなかなかないということで、大変先進的なサービスを行わせていただいております。

続きまして、充実した子ども読書活動推進施策ということで、現在行っておりますのは、まず日常的にお話会を実施しております。これにつきましては、職員が実施するだけではなくて、ボランティア養成を行いまして、そのボランティアさんにもお話会をしていただいております。また、市内の団体向けに図書を貸し出したり、子ども向けの各種行事等も開催しております。

あと、学校図書館との連携事業ということで、例えば調べ学習コンクールであるとか朗読大会であるとか、図書館から学校等に出向いてのお話会等を実施しております。

そのほか、学校図書館支援といたしましては、学校司書の派遣を図書館から3名、3中学校に対して現在行っております。

あと、団体貸出図書を、現在は学校からとりに来ていただいておりますが、それを市立図書館から学校に持っていくということで、巡回車で学校と図書館を結んで、直接団体貸出図書を届けようというサービスをこの9月から始める予定となっております。

そのほか、学校図書館に対しましては、今の枚方市立図書館が蓄積しました経験や知識を生かしまして、専門的なアドバイス等を行

っております。

続いて6ページです。

今までの現状を踏まえまして、今後、図書館がどのような運営を行っていくのかということなんですけれども、まず基本的な考え方をお示ししたいと思います。

「(2) 今後の図書館運営の基本的な考え方」ということで、市民価値を高める図書館運営を、これから我々は行っていきたいと考えております。

この市民から見た価値については、本市が都市ブランドとしております教育文化都市の充実、発展であろうと考えておるんですけれども、この市民から見た価値を上げるためには、サービスの拡大、増加を図るとともに、運営の効率化を図っていく。右側は分数になっておりまして、サービスを拡大させながら運営の効率化を図ることで、市民から見た価値を最大化させていこうと考えております。

この基本的な考え方を実現していくために、枚方市立図書館が課題と考えておりますのが、この(3)の市立図書館の課題となります。①から⑨までの課題を今考えております。

1つ目が効率的・効果的な管理運営体制の構築、2つ目が特色ある図書館づくり、3が良質なサービスの維持・向上、4が社会の変化への対応のための支援ということです。5番目として、図書館の理念、蓄積した知識、技術、能力の継承・向上、6番目が施設の老朽化への対応、7番目が学校図書館蔵書のデータ化及び市立図書館のコンピューターシステムとのオンライン化、8番目が発信力のある図書館づくり、9番目が中長期的な図書館政策の企画立案と、この9つの課題を考えております。

それでは、この課題を具体化して、ご説明させていただきたいと思っております。

まず、効率的・効果的な管理運営体制の構築ということで、この考え方につきましては、まず本市の財政状況は大変厳しいものがございまして、今後とも景気がよくなることはなかなか考えにくい状況でございまして、どうしてもサービスを向上していこうと思っておりますと、選択と集中という考え方が出てまいります。この選択と集中によりまして、図書館の各施設の役割分担の最適化を行いたいと思っております。

この結果、この役割分担に合った効率的・効果的な管理運営体制を構築いたしまして、この成果を使いまして、サービスの向上と生み出した資源、人材や物や予算の再配分と行っていきたいという考え方でございます。

これは先ほどの基本的な考え方で示しました運営の効率化を手段といたしまして、この効率化の成果をサービスの拡大、増加に結

びつけていくことで、市民から見た価値を上げていこうという考え方でございます。

この生み出した価値の資源の再配分先として考えておりますのが、まず②の特色ある図書館づくりでございます。この特色ある図書館づくりにつきましては、子ども読書活動のさらなる推進、特に学校図書館支援について重点的に取り組みを行いたいと思っております。

先ほど第2次グランドビジョンの説明で、図書館の特色づくりとして、この子ども読書活動の推進とともに、枚方地域コレクションの構築と専門的なレファレンスを挙げるというふうにご説明させていただいたと思うんですけれども、地域コレクションにつきましては、順調に収集もレファレンス対応も進める体制が整っておりますので、今後につきましては、特に子ども読書活動の推進に重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、7ページの上、資源の再配分先の2つ目です。良質なサービスの維持・向上ということで、司令塔としての中央図書館機能の強化と資料の充実を考えております。

続きまして、資源の再配分先の3つ目、これが社会の変化への対応のための支援ということで、役に立つ図書館を構築したいということなのですけれども、これは図書館は単に図書を貸し出すだけの貸本屋ではなくて、市民の課題解決に積極的に関与していくんだという意味で、役に立つ図書館と書いてございます。

内容といたしまして、高度情報化への対応のための支援、自己決定、自己責任が求められる時代への対応のための支援、グローバル社会の進行への対応のための支援、少子・高齢化に合わせた支援を考えております。

5つ目の課題といたしまして、図書館の理念、蓄積した知識、技術、能力の継承・向上ですけれども、まず図書館の理念、目指す方向の職員間での共有化ということで、まず図書館は何をすることかということとか、図書館職員の役割は何かということを経営化したいと考えております。

続きまして、本市の図書館司書が今までに培ってきた専門的な知識や技術、図書館政策の企画立案能力の継承のための専門的なスタッフの計画的な配置を考えております。現在、図書館の専門的スタッフは高齢化が進んでおりますので、それを踏まえまして、質の高いサービスの安定的な維持・継承のために、計画的な職員配置を行っていきたいと考えております。

続きまして、定型業務の積極的なマニュアル化ということで、継承すべき知識・技術のうち、マニュアル化できるものにつきましてはマニュアル化することで効率化ができると考えておりますので、

定型業務につきましては積極的にマニュアル化を行っていきたいと考えております。

続きまして、専門的スタッフが主に担っていくべき今後の課題とございますか、今後担っていく仕事としての非定型業務、専門的な知識、技術、企画立案能力等を生かした業務を担う、図書館運営の核となる職員の計画的な育成を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、⑥の施設の老朽化への対応ということで、老朽化した施設につきましては、改修または建て替えという2つの考え方を持っておりまして、施設の状況によりましてベストの選択を行っていきたいと考えております。

続きまして、現在コンピューターシステムが導入されておられません学校図書館蔵書のデータ化と市立図書館のコンピューターシステムとのオンライン化を考えております。このデータ化とオンライン化を進めることで、学校図書館蔵書の有効活用が図れるものと我々は考えております。

続きまして8番目、発信力のある図書館づくりということで、図書館は、まずその存在を知ってもらわなければ、またサービスを知ってもらわなければ、そもそも人生を豊かにしてくれる人類の英知の宝庫との出会いも始まらないということで、発信力をまず高めて、図書館を知ってもらおう、よく思ってもらおうということで、その仕掛けを充実していきたいと思っております。

市民へのアピールとともに、全国へのアピールもしていきたいということで、図書館のまちのイメージづくりを行っていきたいと考えております。

最後の9番目、中長期的な図書館政策の企画立案ということで、先ほどご説明した第2次グランドビジョンにつきましては27年度までの計画になりますので、それ以降のビジョンの策定が必要であるということと、あと特色づくりを進めるための計画の策定を、これからの図書館の道しるべとするためにつくっていきたいと考えております。

今までご説明させていただいた課題を解決していくための具体的な取り組みについて説明をさせていただきますのが、8ページの下2、課題解決に向けた取り組みになります。

この表なんですけれども、まず左側に先ほどご説明しました①から⑨までの課題がございます。その右側に課題の中身ということで、先ほど課題の具体化のところを示した課題の中身が来まして、一番右側に課題解決に向けた取り組み内容を書いております。

まず、1番目の効率的・効果的な管理運営体制の構築につきましては、課題解決に向けた取り組みとして、選択と集中による各施設の役割分担と、2番目として生涯学習施設と図書館の複合施設への

指定管理者制度の導入を考えております。3つ目が、効率的な運営によって生み出した資源を再配分していくことを考えております。

続きまして、9ページの上、②特色ある図書館づくりですけれども、これにつきましては、先ほど申しましたように、子ども読書活動の推進を中心にやっていきたいと思っておりますけれども、取り組みといたしましては、図書館内外での子ども読書活動推進と学校図書館支援という2つに分けて考えていきたいと思っております。

3つ目、良質なサービスの維持・向上に係る具体的な取り組みとしては、中央図書館機能の強化と資料の充実ということで、資料の計画的な収集と魅力ある蔵書の構築、それから電子書籍導入に向けた準備も進めたいと考えております。

4つ目の社会の変化への対応のための支援ということで、高度情報化への対応のための支援ということで、情報活用能力の育成を行うための支援、それから自己決定、自己責任が求められる時代への対応のための支援といたしまして、自己決定に必要な資料、情報の収集、提供と、その資料、情報にアクセスするための支援、それからグローバル経済の進行への対応のための支援としましては、ビジネス支援や世界で活躍できる子どもの育成の支援を行いたいと思っております。

少子・高齢化への対応といたしましては、全域サービスの維持と生涯学習の場の提供と、学んだことを生かす場の提供を行いたいと思っております。

5つ目の図書館の理念、蓄積した知識、技術、能力の継承・向上につきましては、まず職員間での理念等の共有化を行うとともに、専門スタッフの計画的な配置につきましては、現在の職員の退職時期を踏まえた専門スタッフの配置、それから先ほど言いました業務のマニュアル化、それと非定型業務につきましては、専門的な知識、技術の育成と計画的なジョブ・ローテーションによる図書館政策の企画立案能力の育成を考えております。

6つ目の施設の老朽化対応につきましては、枚方市の市有建築物保全計画がございまして、現在それが進められておりますので、それに基づく改修と、香里ヶ丘図書館につきましては建て替えを検討いたしております。

7番目の学校図書館蔵書のデータ化及びオンライン化につきましては、まずデータ化では蔵書分類等、統一を行うとともに、蔵書のデータ化を行っていききたい。それからシステムのオンライン化につきましては、まずシステムの構築を行い、システム運用ルールの確立と操作の研修を行った上で実施していききたいと考えております。

8番目の発信力のある図書館づくりにつきましては、取り組みといたしまして、市民への図書館サービスのさらなる周知と、インターネット環境を利用したさらなるサービス向上を考えております。

9番目の中長期的な図書館政策ですけれども、これにつきましては、第3次グランドビジョンの策定と第3次枚方市子ども読書活動推進計画の策定を考えております。

今、取り組みとしてご説明いたしました内容について、具体的に取り組みの説明をさせていただきます。

まず、効率的・効果的な管理運営体制の構築なんですけれども、これをご説明する前に、まず効率的・効果的な管理運営体制の構築を検討するために、まず選択と集中による図書館施設の役割分担というものを考えております。

従来、市立図書館では、中央図書館、分館、分室と、種別による明確な役割分担は行ってこなかったのですけれども、選択と集中の考え方に基つきまして、今後は役割分担の最適化を行いたいと思っております。

この下の左側の二重線のところが館の種別になります。黒の太線がそれぞれの館の種別のコンセプトを書いてございまして、右側に役割を書いているという流れになっております。

中央図書館につきましては、役割分担として、「全館の司令塔」という役割を与えております。中央図書館は市内最大の蔵書規模、各種機能を有する図書館であるとともに、近隣地域の分館の機能を有しております。したがって、ベーシックな図書館サービスを行うとともに、知識、経験の蓄積を求められるような選書や高度なレファレンスとか、専門的なサービスを集中的に行っていきたいと思っております。

また、全館の司令塔として、図書館政策の企画立案や各種サービスのセンター機能を果たしていきたいと考えておまして、その役割につきましては、右側を書いておりますようなサービスの調整機能でありますとか、レファレンス等専門的サービス、それからベーシックなサービスも行いますとともに、障害者サービスや児童サービスや学校図書館支援のセンター機能も果たしまして、さらに図書館政策の企画立案を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、分館につきましては、コンセプトといたしまして、「ふだん使いの図書館」という位置づけを与えたいと思っております。

中央図書館は蔵書が41万冊もありまして、かなり専門的な図書までそろっておるんですけれども、分館につきましては、蔵書は大体8万冊から10万冊ということで、どうしても小説や実用書が中心となってまいります。その蔵書の傾向の影響もあってか、レファ

レンスにつきましても、あるのはあるんですけれども、それほど難しいのはそれほどないということで、レファレンス対応につきましても、もちろん簡単な、この本はどこにありますかとか、この分野の本はどこにありますかというようなものについては分館で対応したいと思っておりますけれども、専門的なものについては中央図書館で回答して、その答えを分館に回して、また分館から回答してもらうという形を考えております。

分館の役割としては、ベーシックなサービスや簡単なレファレンス、それから対面読書等の障害者サービスやお話会、各種行事の開催を考えておまして、基本的にマニュアル化が可能な業務に特化して、分館はサービスを行っていきたいと考えております。

分室につきましてもは、コンセプトとして、「居場所としての機能を重視」したいと思います。分室は、そもそも蔵書規模が小さくて、サービス圏域も狭いですので、現在地域のつながりが薄れているという状況の中で、地域の人々の居場所としての機能を重視した運営を今後行っていきたくておまして、役割としては居場所機能とベーシックな貸し出し、予約のサービス、それからお話会、行事等を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、生涯学習施設と図書館の複合施設での指定管理者制度の導入をご説明させていただきたいと思っております。

まず、資料編をごらんいただきたいと思っております。資料編の4ページの下段をごらんください。

4ページの下段のE、効率的・効果的な図書館の管理運営に係る市の方針というところです。この市の方針については、既にお示しさせていただいておるところでございまして、昨年2月に枚方市行政改革実施プランを出しまして、その中で生涯学習市民センターと図書館の管理運営について、それぞれの施設の役割を踏まえ、サービス向上と効率性の観点から検討を行い、今後の方針を策定する。特に複合施設である6館については連携を図りながら、今後の効率的な管理運営体制について方針を定めるというプランを出させていただきました。

これを受けまして検討を進めた結果、本年2月に市政運営方針で、市民サービス向上と効率的な管理運営を図るとともに、利用者の意見等も踏まえながら、生涯学習施設と図書館の複合施設への指定管理者制度の導入に向けて準備を進めますと書かせていただいたところでございます。

資料編、次の5ページを見ていただきまして、指定管理者制度なんですけれども、指定管理者制度につきましてもは、平成15年の地方自治法の改正によって、それまでは公共的な団体に限定して委託をしておりました管理委託制度にかわりまして、新たに公の施設の

管理運営制度として創設されたものでございます。

指定管理者制度につきましては、地方公共団体が指定する民間も含む法人、その他の団体に、地方公共団体にかわって公の施設の管理を代行させることで、市民サービスの向上や行政コストの削減を図ることを目的とした制度となります。管理運営主体につきましては、民間事業者も含むものとなっております。

権限と業務の範囲につきましては、施設の管理に関する権限を指定管理者に委任を行います。設置者たる地方公共団体につきましては、管理権限の行使を行わず、設置者としての責任を果たす立場から必要に応じて指示を行うという形になっております。

次、2の市町村立図書館への指定管理者制度の導入状況ということで、これは平成25年の調査ですけれども、2012年までに導入した市町村が全部で156市町村ございます。2013年度に22市町村が、この調査時点では導入予定でございまして、2014年度以降導入を予定している自治体は36あるということが言われております。全1,741自治体中、これだけの数字の自治体が指定管理をしている、または考えているという形になっております。

3番目として、大阪府内の指定管理者制度の導入状況といたしましては、府内で4市が現在指定管理者制度を導入しておりまして、大阪狭山市、大東市、摂津市、和泉市が指定管理者制度を導入しております。

そのほか、指定管理者制度という方式ではございませんけれども、図書館の業務を部分的に委託するという業務も図書館は行っておりまして、それにつきましては、大阪市が窓口サービス等の委託を行っているのをはじめ、さまざまな市で委託を行っております。

本市につきましては、図書館間を結ぶ遞送、巡回業務につきましては、委託を行っております。

これは今現在、我々がわかっている範囲で、もしかしたらこれ以上の市もあるかもしれません。

それでは、本編の11ページにお戻りください。

それでは、生涯学習施設と図書館の複合施設への指定管理者制度の導入についてご説明させていただきます。

導入効果が期待できる、複合施設への指定管理者制度の導入を手段として、運営の効率化を図って、その成果をサービスの拡大、増加につなげていきたいと考えております。

まず、運営の効率化ですけれども、複合施設の一体的な運営ということで、現在、生涯学習市民センターと図書館の複合館につきましては、それぞれ窓口を持って、それぞれに職員を置いて運営しておりますが、この窓口の一本化を行うことで、効率化を図っていき

たいと考えております。

続きまして、複合施設への指定管理者制度の導入を行うことで、民間が得意とする曜日や時間帯ごとの繁忙状況等に合わせた効率的な人材投入が可能となり、これらのことを実施することで効率化を図って、この成果を、以下の複合施設のサービス向上や他の事業等への資源の再配分に充てていきたいと考えております。

まず、再配分先としてのサービス向上です。複合施設のサービス向上につきましては、現在、生涯学習市民センターと図書館は開館時間帯も開館している日数とかも違うんですけれども、基本的に図書館の開館時間帯や開館日数を増加させる形で生涯学習施設と統一することで、サービスの向上を図っていきたいと思っております。

そのほか、指定管理者による民間のノウハウを生かしたサービスということで、スタッフへの充実した研修等を行うことによって提供されるホスピタリティ、いわゆるおもてなしというものが期待できますし、それから民間が持つさまざまな人材のネットワークを生かして、各種行事等の開催を行っていきたいと思います。

そのほか、制度導入後も行政によるサービスも継続したいと考えておまして、例えば熟練を要するブックトークでありますとか、ストーリーテリングなどを、複合施設に中央図書館の職員が参りまして、出前行事の形で開催したいと考えておまして、このように指定管理者と行政の連携によりまして、重層的な事業展開を行ってまいりたいと考えております。

そのほか、施設のフレキシブルな活用ということで、現在図書館は図書館、生涯学習市民センターはセンターという形できっちり区分けして施設等を使っておるんですけれども、一体的な運営を行うことで、事業の目的に合わせて施設を一体的に運用していきたいということと、生涯学習事業と図書館事業のコラボ等も行っていきたいと思っております。

続いて、生み出した資源、人材、物、予算の再配分につきましては、この運営の効率化に伴う資源の再配分先としまして、1つ目が特色ある図書館づくり、これは言いましたように子ども読書活動の推進ですね。とりわけ学校図書館支援に資源を投入していきたいと考えております。

2つ目の再配分先として、良質なサービスの維持・向上、3つ目が社会の変化への対応、この3つに充てていきたいと思っております。

次に12ページに行きまして、特色ある図書館づくりです。

これは子ども読書活動のさらなる推進ということで、子ども読書活動にことさら注目する理由ですけれども、読書活動は、子どもが

言葉を学びまして、最終的に人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことができないものであると考えております。また、読書を通じまして、最終的に言語に関する能力を涵養すること、それから、未来を担う子どもたちがこういう力を身につけることは、本市やひいては我が国の継続的な発展のために大変重要であると。これらを理由として、今後は子ども読書活動のさらなる推進に努めていきたいと考えております。

まず、図書館内外での子ども読書活動の推進といたしましては、この点線より上の既存の取り組みに加えまして、現在行っております学校との連携事業、調べ学習や朗読大会等、これらに加えてさらなる事業の充実を行うとともに、児童書や児童書コーナーの充実や団体貸出図書の充実を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、特に重点的に取り組みたいと思っております学校図書館支援につきましては、この点線より上の従来の取り組みに加えまして、現在3中学校に派遣しております学校司書をさらに増やしまして、最終的に19中学校全てに配置したいと思っておりますし、学校巡回便につきましても、さらに巡回するコースを増やしていきたいと思っております。

そのほか、団体貸出用図書の充実。読書支援用図書と調べ学習用図書の2種類に分けておりますけれども、これを充実してまいりたいと思っておりますのと、学校図書館蔵書の有効活用を図るために、データ化、オンライン化を行ってまいりたいと考えております。このデータ化、オンライン化につきましては、また後ほどご説明させていただきます。

さらに、学校図書館ボランティアの養成を行ってまいりたいと思っております。

ここでまた資料編の方をご覧いただきたいと思っております。資料編の6ページをごらんください。

学校図書館支援につきましては、読書力や読解力の向上を図りまして、最終的に学力の向上に結びつけたいと我々は考えているんですけれども、読解力なんです、国際調査がございます。生徒の学習到達度調査といいまして、これはOECDが行っているものでございますけれども、2000年から2009年にかけての調査結果がございます。

日本は国際水準で2000年度は8位、それから3年ごとに14位、15位と下がりまして、2009年は8位と上がっております。この下のところに参考といたしまして、各分野の国際比較ということで、順位のみですけれども、読解力が8位、14位、15位、8位であったものに比べまして、数学や化学につきましては1位、6位、10位、9位とか、2位、2位、6位、5位と結構高位にある

んですね。やはり読解力が少し低いということで、我が国の子どもたちについては読解力を上げていかなければいけないと我々は考えまして、ぜひこれに取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、資料の7ページをごらんください。

それでは、読解力が低いというのは、読書量が少ないのかということ、子どもの読書量の推移を見ますと、決して読書量は減っているのではなくて、むしろ年度を増すごとに読書量は増えているんです。下のほうの不読者、読まない人はどんどん減っているということで、ただ読むだけではなくて、情報を選んで理解して、自分なりの答えを見つけ出していくような能力の育成が求められているんだらうなということで、現在学校で行われております調べ学習等を充実していく必要があるのかなと我々は考えておるところでございます。

あと、資料といたしまして、A3横長の学校図書館教育事業をつけさせていただいております。これは学校図書館へ支援を行っておるサービスの概要になっておりますので、また機会があればご覧いただきたいと思います。

それでは、本編の13ページにお戻りください。

3の良質なサービスの維持・向上というところをご覧ください。

良質なサービスの維持・向上といたしましては、まず1つ目、司令塔としての中央図書館機能の強化を考えております。中央図書館におきましては、専門的なサービスを安定的に提供すること、児童サービス、学校図書館支援、障害者サービスのセンター機能、それから市民のニーズを行政自ら理解するというところで、職員が窓口サービスを行って、市民ニーズや利用状況を把握して、それを図書館行政に生かしていくということを考えております。

それから、市民ニーズや図書館利用状況にマッチした図書館政策の企画立案を行って、図書館全館のかじ取りを行いながら、市民サービスを向上させていきたいと考えております。

資料の充実につきましては、蔵書計画に基づきまして、魅力ある蔵書を構築してまいりたいと考えております。

さらに電子書籍等の導入も考えておまして、その準備を進めてまいります。

続いて、④の社会の変化への対応のための支援といたしましては、まず1つ目、高度情報化への対応のための支援といたしまして、インターネット検索端末の増設の検討、関連図書の充実、情報にアクセスするための、先ほど説明がありましたパスファインダー等の情報提供、それから図書館内におけるWi-Fi環境等の整備を検討してまいりたいと思っております。

続きまして、2つ目、自己決定、自己責任が求められる時代への

対応といたしましては、課題解決に必要な幅広い資料、情報の収集と、図書館が行っておりますレファレンスサービスの周知に努めまして、より正確な自己決定ができるよう支援してまいりたいと思っております。

グローバル社会の進行への対応といたしまして、1つ目、ビジネス支援に関しましては、関連図書の収集と有料データベースの充実、それからビジネス支援に対しましてもレファレンスサービスを行っていることを周知いたしまして、ビジネスの企画立案の支援からアイデアを形にする支援まで行っていきたいと考えております。

世界で活躍できる子どもの育成への支援ということで、多文化理解の本とか、世界の絵本の充実、それから語学関係の本の充実を図ってまいりたいと思っております。

少子・高齢化に合わせた支援といたしましては、全域サービスの充実ということで、やはり最寄りの場所に図書館がないと、子どもや高齢者は利用しにくいということで、全域サービスを引き続き維持していきたいと考えております。

それから、生涯学習の場の提供と学んだことを生かす場の提供ということで、図書館でボランティア活動の機会を提供して、さまざまな図書館業務に関する技術の講習を行うとともに、実際にボランティア活動に参加していただきたいと思っております。

続きまして、5の図書館の理念、蓄積した知識、技術、能力の継承・向上で、まず図書館の理念の共有化ということで、図書館の存在意義についての共通理解ということですがけれども、図書館は人類の英知の宝庫でありまして、図書館資料は人生を豊かにしてくれるものであるということ、それから図書館は知の源泉である資料を提供して市民の読書を推進して、基礎学力や考える力の向上を図るための知的基盤でありまして、地域の文化や経済社会の発展を支える教育機関でもあります。さらに、図書館は市民の自主的な判断を支える情報提供機関でもあります。

このような役割を持つ図書館の職員の役割は、まず本や情報を知って、その内容を理解して、それを求める人や利用者と、本と人を結びつけることであると。これらの理解を共有化してまいりたいと思っております。

それから、市立図書館が目指す方向の共有化ということで、今後、役に立つ図書館、価値を生み出す図書館、特色のある図書館、このような図書館をつくっていくことによりまして、市民の人生を豊かにする図書館をつくってまいりたいと思っております。

次に、専門的スタッフの計画的な配置ですがけれども、先ほど申しましたが、職員の高齢化が進んでおります。現在、図書館におります図書館司書採用者は26人おりますけれども、順次退職を迎えま

して、10年後の平成36年度には3人になってしまいます。これではせっかく今まで蓄積いたしました知識や技術が失われてしまうこととなりますので、この10年間に次の図書館を担う専門的スタッフを配置してまいりたいと考えております。

16ページに移ります。

専門的スタッフの計画的な配置ということ、なぜ専門的スタッフを配置しなければならないかということなんですけれども、良質な選書やレファレンス、子ども読書活動等の専門的なサービスにつきましては、単に図書館司書資格を有していればいいというわけではなくて、長年の経験や知識の蓄積がなければ、質の高いものは提供できません。それに、専門的なサービスを含め、良質なサービスを維持・向上させる上で、どうしても各サービスの核となる専門的なスタッフは継続的に必要であると我々は考えます。したがって、専門的な知識を持つスタッフが今在職しているうちに計画的に専門的スタッフを配置して、現在まで蓄積した知識、技術を継承させて、さらに発展させていく必要があると考えております。

続きまして、定型業務の積極的なマニュアル化につきましては、先ほど申しましたように、マニュアル化できるものはマニュアル化を行いまして、効率化を図っていきたいと思っております。

管理業務のマニュアル化につきましては、現在あまり進んでおらなかったんですけれども、今後進めていきたいと考えております。

次に、マニュアルでは対応できない、専門的スタッフこそが担うべき非定型業務を担う図書館運営の核となる職員の計画的な育成ということで、専門的な知識、技術の育成につきましては、OJT(On the Job Training)だけではなくて、各種研修への参加等を通しまして、専門的な知識、技術の育成を行ってまいりたいと思っております。

計画的なジョブ・ローテーションによる図書館政策の企画立案能力の育成につきましては、さまざまな図書館業務に計画的につかせるだけではなくて、行政職員としての知識、技術の向上も図りまして、幅広く図書館業務を見渡せる人材の育成を行うことで、図書館政策の企画立案能力の育成を行ってまいりたいと考えております。

6番目の施設の老朽化への対応につきましては、保全計画に基づく改修を行っていただけるものについては計画どおり進めてまいります。

香里ヶ丘図書館の建てかえにつきましては、以下の4つの理由から建てかえを検討しております。

1つ目は、香里ヶ丘図書館は、分館の中でも楠葉に次ぎまして2番目に利用の多い本市南部のサービス拠点でありまして、全域サービスを維持する上で、香里ヶ丘図書館は不可欠だということです。

それから2つ目が、昭和49年に開館いたしました香里ヶ丘図書館は、単に老朽化が進んでいるだけではなく、他の分館と比べてかなり閲覧スペースが狭く、さらにバリアフリー対応もできておりませんので、根本的な施設改善が必要だということ。

それから図書館の建てかえなんですけれども、平成31年度までに建てかえることを条件に、図書館の建てかえが国の補助金の交付対象となっております。この補助金が交付される可能性があるということ。4つ目に、現在、香里ヶ丘地域につきましては、UR（都市再生機構）等によって再整備が進められておりまして、さらに隣接する香里ヶ丘中央公園に美術館が建設されることが決まりましたので、香里ヶ丘図書館周辺地域を香里ヶ丘地区における教育文化ゾーンとして再整備をすることで、まちづくりの観点からも、まちとしての格を上げるいい機会だと考えますので、以上の理由から香里ヶ丘図書館につきましては建てかえを検討してまいりたいと思っております。

次に、学校図書館蔵書のデータ化及びオンライン化につきましては、まずこのデータ化とオンライン化の必要性なんですけれども、学校図書館には市立図書館以上にカリキュラムに沿った蔵書がたくさんございまして、学校間で貸借を行うことができるようになれば、同じテーマの図書を複数そろえて、授業等に生かすことができるようになります。現在運行を予定しております学校巡回便を運行させることで、学校間の蔵書の移動が可能となります。蔵書の検索、移動等を図るためには、どうしても蔵書のデータ化、オンライン化が不可欠となりますので、蔵書のデータ化及びオンライン化を行っていきたいと考えております。

学校図書館の蔵書のデータ化に当たりましては、分類の統一とデータ入力の方針の統一、蔵書のデータ化等を行うとともに、市立図書館のコンピューターシステムとのオンライン化につきましては、システムの構築を図るとともに、システム運用ルール等の確立等に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、18ページ、発信力のある図書館づくりにつきましては、市民への図書館サービスのさらなる周知ということで、学校図書館との連携を今後進めてまいりますけれども、3万人おります児童、生徒を通じて、各ご家庭に図書館情報の周知を行ってまいりたいと思っておりますとともに、ホームページのサービス内容の周知のためのページの改善を図ってまいりたいと思っております。

さらに、インターネット環境を利用したさらなるサービス向上ということで、例えば蔵書内容をホームページ上で、夏休みに読むお薦め本など、テーマや季節ごとの職員のお薦め図書の紹介記事等を掲載しまして、見たくなるホームページの構築等を行ってまいりたい

いと思っております。

さらに、現在行っておりますホームページ上のパスファインダーやレファレンス事例集の充実を図っていきたいと思っております。

あと、今後の検討の課題ですけれども、ネットを通じたレファレンスや利用者による書評入力等、できないかについて、可能性の調査研究を行ってまいりたいと思っております。

最後、中長期的な図書館政策の企画立案ということで、先ほど申しました第3次グランドビジョンの策定と第3次子ども読書活動推進計画の策定を行っていきたいと考えております。

今までご説明いたしました、以上の取り組みを進めることで、役に立って、価値を生み出して、特色のある市立図書館の構築を行いまして、最終的に、図書館のまち枚方と呼ばれるほどの図書館を実現してまいりたいと思っております。

以上でございます。ありがとうございました。

加堂議長

大変、内容の多岐にわたる説明をしていただきました。

ただいまの事務局の説明について、委員の皆様方のご意見、ご質問をお願いしたいと思います。

國光委員

全体的に大変すばらしい中身やなと思っていたんですけれども、とりわけ学校の立場から言うと、学校図書館の支援策が今までになく充実しているということで、すばらしいなと思いました。特にその中で言われた学校図書館への司書の配置、今3校ですけれども、19校にということは、ほんとうに学校にとってはすごく大きいものなので、たしか豊中とかが大分前からされていたと思うんですけれども、そういう部分でちょっとうらやましいなと思っていた部分があるんですけれども、それを進めていくということで、ぜひ、少しでも早くしてもらえたらありがたいなと思いました。ありがとうございました。

志保田委員

言われたことのほとんどが、図書館の近未来の計画のようなことを言われたんですけど、それは第2次ビジョンとどう関係があるんですか。それを無視してやるのか、その後を言っているのか、そこはどうなんですか。

事務局

ビジョンは27年度で計画としては終了していく形になっていきます。この計画につきましては27年度以降、第3次グランドビジョンに向けた骨子のような考え方で今おります。

志保田委員

じゃ、早くとも28年度以降しか、これに着手しないということ

ですか。

事務局 準備は進めてまいりますけれども、28年度以降に実施していけばと考えているところでございます。

事務局 今、事務局が申し上げました、基本的にはそういうことになってこようかと思いますが、第2次グランドビジョン、第3次グランドビジョンというのは、まだそういうことを定めたいと考えているということでございまして、これについてはその骨子になってくるんやろうと。ただ、第2次グランドビジョンでもまだ残っている残課題というの踏まえながら、次につなげていくと。それにどのようなものを付加して我々はやっていくのかというような視点でつくっておりますので、早く着手できるものについては先に着手して、メリットをどんどん、市民のための図書館ということについては、どんどんつくっていききたいと考えております。

志保田委員 言われたことの大部分は図書館活動ですね。図書館経営と2つの問題を言われたんですけど、図書館活動の中身、さっき、こちらの校長先生のほうも評価をされていますけど、学校に対するサービスを高めるとか、そういうことにコミットしているから、図書館経営にもかかわるんですけども、図書館活動は一応、図書館の報告あるいは計画として発表してもらいたいと。つまり、社会教育課の活動というのは、いわば教育という外的事項、内的事項を尊重して、それを企画化して経営していくということだろうと僕は理解していますので、少しきょうの次長のご発表の中には、活動にええようにコミットしたようなことが多いんですけども、その本質は結局は、端的に言えば、この複合館の指定管理者の問題に引っ張っていかうとする前提であると聞こえるんですけど、それはいかがなんでしょうか。

事務局 委員がおっしゃったことを取り違えていたら申し訳ないのですが、この計画については社会教育課だけということではなしに、もちろん中央図書館とともに議論しながらつくってきているということをも前置きをさせていただきたいと思っております。

志保田委員 図書館も検討しているんですか。

事務局 もちろんそうでございます。その中で、今ある図書館がどうあるべきかという議論の中で、おっしゃっていただいた、そこへ導こうということではなくて、やはり図書館が今ある課題について、どの

ような選択肢をとっていくことが、ベターな選択になるのかという
ようなことの中で、社会教育部の中に図書館が今ある状況でござい
ますので、部全体としてこの案について練り上げてきたと考えてお
ります。

志保田委員　　これまた私、見落としているんですけども、事務局が言われた
中で、この制度に変わっていくことの決議をしたというふうな論説
のところがありませんか、何とか計画とかいう。

事務局　　資料編の4ページの下のEのところですね。効率的・効果的な図
書館の管理運営に係る市の方針のところですね。

志保田委員　　なるほど。この市民サービス向上云々というのは、これはどこで
決めたんですか。市政運営方針というのは、いつ誰が決めたんです
か。

事務局　　この市政運営方針につきましては、前年度に市長が翌年の市政の
運営について基本的な考え方について取りまとめて発表するとい
うものでございますので、その中でこちらのほうを決定されたとい
うものでございます。

志保田委員　　我々の知らないというか、関与しないところで上からこれがぼん
とおりにきて、これが作用してこの方向に行くというのは、少し理
解しにくいんですけども。

事務局　　先ほど申しあげましたように、1つの方向として、この分につい
ては我々としても出された。その中でこの方向をどういうふうに
自分たちの仕事の中で生かしていくのかどうかということをご
検討させていただいた。このことについてはやはり我々、先ほ
ど申しあげましたように、今ここで申しあげた、説明させていただ
いたことを、全ては今の状況ではできないと。しかしやりたい。そ
の中でやるに当たってはどのような選択肢があるのかということ
を、これまで図書館、社会教育部全体で考えてきて、先ほど申し
あげましたベターな選択肢として、我々はこれをとったということ
でございます。

志保田委員　　指定管理者というのをどれぐらい理解しておられるのか、どれぐ
らいメリットがあると思っておられるのか。例えば、指定管理
者になっているわりと大きな会社にTRCという会社があるん
ですけども、この会社は、図書館の指定管理は商業ベースに乗らないと

いう種類のことを言ったり、三菱総研の調査によると、指定管理者が図書館業務を引き受けた場合に、インセンティブを高めようと思ったら、継続できないということで放り出すということが起こってきているということがあったりするんですが、その点どういうふうにお考えになりますか。

事務局

どの程度理解しているのかということについて、明確には100%というようなことではないかと思えますけれども、1つおっしゃっていただいた、途中で投げ出したという事例があるということについては私も理解しておりますが、そこについては、例えばNPO団体でありますとか財団でありますとか、そういうところについて人材とかいろんな条件があって、途中で直営に戻ったという事例があるということはもちろん理解しておりますが、全国展開されておられるようなところの事例というのは、今のところ把握はしておられない。もちろん、それぞれ得意分野がありますし、不得意な分野があろうかと思えます。その不得意な分野に着目するのではなく、我々としては今申し上げました、全体のメリット、市として全体の視点で今考えておるということでございまして、指定管理者の中で、もし委員のおっしゃるような直営がカバーせなあかん部分があるのであれば、そこについては十分カバーをする中で、今我々が目指しているところをつくり上げていきたいと、このように考えております。

志保田委員

もう1つだけ、本編の課題の中に、生涯学習施設と図書館の複合施設におけるという課題がついています。この課題というかタイトルですね。このタイトルは非常に僕は印象的に思うんですけれども、まずこれは図書館の5カ年計画の昨年度の評価の最後のところに出てくる、いわゆる指定管理者という言葉が出てくるんじゃないかと、この言葉に変えてほしいと。事務局が使っておられる言葉にも変えてほしい。それから、もう1つは、この複合施設に限るということは自身は見たんですけれども、その理由は何ですか。その複合施設が指定管理者に向いているとか。

事務局

複合施設は先ほど申しましたように、上に生涯学習センターがあり、下に図書館があるということで、これの窓口の一本化をしようと思っております。一本化しますと、それぞれ窓口を設置していた人数を集約することができますので、必ず人件費の削減が可能であるということがわかりますので、一体的な運営ができるからこそ、複合館は指定管理者になじむと我々は考えたところです。

志保田委員 そのように書いておられましたね、展開の方向にも。ただ、そのことは市にはできないんですか、本職には。

事務局 効果をどれだけ生み出せるかというところで考えると、なかなかしんどいのかなと。

志保田委員 そうでしょうか。最初から投げておったんでは。

事務局 市でできないのかできるのかということで、人を雇ってお金をかけてというようなことでやっていけば、可能か不可能かということであれば、可能ではないかなと思いますが、我々が今縷々申し上げていますのは、コストを抑制しながらサービスを拡大していくにはどういうことが、市民価値を上げるには、やはりコストをかけ放題ということではないだろうと考えておりますので、その中で事務局が申しあげましたように、一番効率的な部分について、どういう選択肢をとるかということはこの案で示したと考えております。

志保田委員 だけど、例えば産経新聞の猪谷さんが書いている『つながる図書館』という本がありますが、この中によりますと、小布施町は3つの複合施設を町が経営している。それを統合している形に、例えば専任の施設長を公募しているというふうな形もありますので、ぜひご研究を。それから見学なさるなり、早い話が、我々も市内の見学はさせていただきましたが、外の見学もさせていただけたらと思いますし、それによって指定管理者に賛同するというわけではないんですけど、そういうことの積み重ねが必要だと思いますね。だから、なぜ早急にそうなるのか。ひょっとしたら市長がかわってしまったら、その問題、宙に浮くんじゃないかと思ったりね。岐阜県の中津川はそういう問題が起きましたね。そういうふうなことなので、拙速になさらないほうがいいんじゃないかなと思うんですね。

服部委員 同じような内容になるんですけども、市政運営方針の中で、準備を進めますと。時期的なものは触れられていましたか。例えばいつごろを目標にとか、そういうふうなものは。

事務局 時期的なものは触れていなかった。

服部委員 ただ単に準備を進めますよということですか。生涯学習センターですか、複合施設云々と出ているんですけども、きょうは聞いていますと、図書館という観点からずっと説明をされたんですけども、生涯学習センターとしての視点で、また何か説明はあるんで

すか。きょうはそれ全てを含めて説明したという理解で。

事務局

まず、服部委員のほうからお答えしますと、我々は社会教育部でございまして、図書館としてのスタンスからご説明させていただいて、生涯学習施設についてのご説明は予定はいたしておりません。

もう1つ、その前の志保田委員の小布施町のことについて、我々もぜひ参考にしたい、個人的にも見たいと思っておりますけれども、ただ、若干その論点が、済みません、私が考えているのとは違うように思っておりまして、分館をどういうふうに運営していくかという視点で我々は議論しているのではなくて、枚方市の図書館全体として、今縷々申し上げた学校支援をどういうふうに充実させていくかとか、子どもの読書活動をどのように推進していくかとか、そのための資源、人、物、金をどういうふうに生み出していくのかというような視点で考えておりますので、分館3館やったらとかというようなステージでの議論ではないと。今日ご説明させていただいた、その辺についてはご理解いただきたいと思っております。

服部委員

教えてほしいんですけども、管理運営主体の中で、公共的な団体という表現があるんですけども、これは今そんなんあるんですか。例えばスポーツやったら体育協会というのが公共的な団体に位置づけをされていたように思うんですが。

事務局

それは枚方にあるかどうかというご質問ですか。

服部委員

も含めて。

事務局

他市の事例で、請け負っておられるような財団とか、そういうようなところについてはあるように聞いて、事例としてはありますけれども、枚方市の中でそのような団体があるというような把握しておりません。

服部委員

財団法人で受けているところはあるということですか。

事務局

他市ではあるというふうに把握しております。他市というか、他市町村ではあるということです。

加堂議長

その他の方。

中村委員

きょうは、この本編と資料を使って説明を聞かせていただいたの

が初めてなので、ほんとうに盛りだくさんな情報を初めて見させていただいたということで、意見というのもなかなか難しいなと思うんですけども、確かに学校図書館との連携、それから学校図書館の充実ということに関しては今まで訴えてきたことなんですけれども、今までになく真剣に考えてもらっている内容やなということで、それについてはぜひ進めてほしいなと思う、内容的なことについてはたくさんあるなと思って聞かせていただきました。

これが実現したら、ほんとうに学校の図書館、地域の図書館、枚方市の図書館がつながるし、それから子どもの読書量が増えることも間違いないかなと思います。

ただ、それと複合施設の指定管理者制度については、なかなかそのところがどうのこうのというのは、今日すぐには意見が出せないんですけども。社会教育としての立場で図書館の話として今日出しましたというのは聞かせていただいたんですが、ただ、これが複合施設となると図書館サイド、この社会教育委員会議というのであれば、図書館サイドの話ということになるのはいたし方ないかなと思うんですけども、それを複合施設として、そしてより効果的に効率的に運営するのが、指定管理者制度なのか民間なのかとかいうことに関しては、ほんとうに時間をかけて検討してほしいなと思います。

複合施設となると、やっぱり図書館に行く人だけではなくて、いろんなニーズのある人が行くということにもなるので、社会教育だけでどうのこうのというのではなくて、そこを管理しておられる部もあるので、それとの連携ももちろん大事だと思うので、そういうところを含めた形で慎重に検討して行ってほしいなと思うし、私たちも慎重に検討していく立場で考えていきたいなと思います。

加堂議長

そのほか、どうでしょうか。

まだ質問がない委員さん、何か。どうでしょうか。

嶋田委員

僕も思ったのは、多分、志保田先生がいつもおっしゃっているのは、指定管理がいいとか悪いという前提以前の話があったと思うんですね。グランドビジョンというのが、きょうこの説明があつて、この長期計画があつてという中の話で、これをつくられた先生が、指定管理者という話はそのときはなかったという中で、28年度以降ですねという話があったと思うので、そこのロジックというか、論理が破綻していると思うので。いいものやっぺいこうというのはすごくすばらしいことだと思うんですけど、もしもそれをやるということになれば、これをもう一回改正して、もう一回やるとか、前に集まった人と話をするという話をしないと、多分歩み寄り難

しいんじゃないかなと思います。

服部委員 この委員というのは枚方体育協会が選出母体になる。いいか悪いかは別として。そのとき、五、六年前になるんですかね、指定管理の問題が出まして、そのときは体育協会の立場から指定管理に反対しとった。体育協会から離れるかもわからんということで。ところが結果として、指定管理になっても体育協会がそのままとってしまいましたので、指定管理を受けたので、わからん部分があるんです。ただ、そのとき体育協会の立場から言うと、体協の立場というのは、それまで受けていましたので、指定管理になるのには、場合によたら離れるというか、離れるかもわからん。何でやねんというようなことで、そのときの立場からはそれに反対しとったんですけど。

加堂議長 石塚副議長、皆さんから意見が出ていると思うんですが。

石塚副議長 きょうは急に膨大な資料で、メリット面ばかりを教えていただいたので、かなり期待してしまう部分も多いんです。ただ指定管理者制度については、美術館とか野球場でもやられたことがあると聞いていますけど、質によると思うんですね。お任せするところの次第によってはかなりすきんでしまうところもあるように聞いていますので、ほんとうに慎重に考察していただきまして、決めていただけたらなと思います。一番そこが心配で不安なところでございます。

加堂議長 最後、私も意見を言っておきたいことがあるんですけども、この最初のタイトル、生涯学習施設と図書館の複合施設云々というタイトルからしたら、これを読ませていただいて、最初、事務局がおっしゃって、事務局が説明した内容に大変感動したといいますか、最後のまとめが、図書館のまち枚方というふうに終わっていますように、大変にこれをつくられた方々の熱意というか気持ちが出ていて、非常に感動しました。そういう意味では、1つは今まで審議されてきたこの第2次ビジョンと第3次ビジョンというものですね、そういう形の整合性、それをぜひ示してほしいということですね。

そういう意味で、指定管理者については、事務局もおっしゃったように、実際の運営におきましては、やはり、よりよくするもしないも、それを指示する側の方だと私も思っておりますので、その意味ではこの内容は大変素晴らしいと思いました。

以上、時間も大体迫っておりますけれども、皆さん何かほかにまだ、言い残された質問とかご意見はないでしょうか。

志保田委員 一言よろしいでしょうか。図書館のまち枚方というのは、『図書館の街・浦安』という本のまねだろうと思いますが、この図書館の街・浦安というのはほんとうに直営でたくさんの分館を持って、日本一の活躍をしている。枚方はさっき事務局も歴史の中で言われたように、大阪のピカーなんですよ。そういうのを背負っている中で、約1,400の図書館の中で、早目にこの指定管理に行くというのは恥ずかしいんじゃないか、そういう気がしたんです。その点知っておいてください。

加堂議長 意見は尽きないと思いますけれども、今出ました皆さんのご意見、感想を踏まえまして、これをどのように扱っていくかにつきましては、事務局から説明していただきたいと思います。

事務局 それでは、先ほどのグランドビジョンと同様に、本日ご欠席の委員につきましても、このタイトルにあります図書館の複合施設における効率的・効果的な運営管理についてご意見をいただきまして、次回の社会教育委員会議で皆様に案文についてご相談いただければと思っています。ご意見はよりよい図書館にしていく参考にさせていただきますと考えておりますので、よろしくお願いします。

加堂議長 それでは、先ほどの第2の案件と同じような扱いでありますので、皆さんのご質問、ご意見を踏まえ、またきょう出席ではない方の意見も十分に聴取いただくということですので、それも含めまして、次回にそのことのまとめにつきまして話をしたいと思います。そういうことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

加堂議長 では、続きまして、またすぐにでも次回ということが必要なんですけど、次回の日程につきまして、どうでしょうか。

事務局 先日実施いたしました日程調整のアンケート結果を見せていただきましたら、8月5日火曜日なんですけれども、午後3時から開催いただきますと、定足数を満たすことができるようになっておりますので、できれば8月5日の3時から開催していただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

加堂議長 多分、この日程調整は、きょうの日程調整はあったんですが、それが1回で終わらないということになったと思いますので、日がすぐになりますけど、皆さんのきょうの熱心なご意見を踏まえてとい

うことですので、ぜひ万障繰り合わせて来ていただくということ
よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

加堂議長 それでは、きょうの欠席の方も含めまして、連絡お願いしておき
ます。

 どうも、長時間ありがとうございました。